

議事日程第4号

令和2年9月8日(火)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(23名)

1番	小久保	広信	議員	2番	影澤	政夫	議員
3番	我妻	徳雄	議員	4番	太田	克典	議員
5番	山田	富佐子	議員	6番	佐藤	弘司	議員
8番	高橋	英夫	議員	9番	山村	明	議員
10番	堤	郁雄	議員	11番	関谷	幸子	議員
12番	遠藤	正人	議員	13番	島軒	純一	議員
14番	工藤	正雄	議員	15番	齋藤	千恵子	議員
16番	成澤	和音	議員	17番	中村	圭介	議員
18番	鳥海	隆太	議員	19番	古山	悠生	議員
20番	井上	由紀雄	議員	21番	小島	一	議員
22番	島貫	宏幸	議員	23番	木村	芳浩	議員
24番	相田	克平	議員				

欠席議員(1名)

7番 高橋 壽 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	中川 勝	副市長	大河原 真樹
総務部長	後藤 利明	企画調整部長	遠藤 直樹
市民環境部長	森谷 幸彦	健康福祉部長	安部 道夫
産業部長	菅野 紀生	建設部長	星野 博之
会計管理者	小関 浩	上下水道部長	高野 正雄
病院事業管理者	渡邊 孝男	市立病院事務局長	渡辺 勅孝
総務課長	高橋 貞義	財政課長	土田 淳
総合政策課長	安部 晃市	教育長	土屋 宏
教育管理部長	渡部 洋己	教育指導部長	今崎 浩規
選挙管理委員会委員長	小林 栄	選挙管理委員会事務局長	吉田 真一
代表監査委員	森谷 和博	監査委員事務局長	片桐 茂
農業委員会会長	伊藤 精司	農業委員会事務局長	宍戸 徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原 幸夫	事務局次長	細谷 晃
庶務係長	澁江 嘉恵	議事調査係長	渡部 真也
主任	藤崎 優一	主事	齋藤 拓也

午前 9時59分 開 議

- 鳥海隆太議長 おはようございます。
ただいまの出席議員23名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

- 鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可いたします。
一つ、イノシシ被害対策の進め方について外1
点、20番井上由紀雄議員。

〔20番井上由紀雄議員登壇〕（拍手）

- 20番(井上由紀雄議員) おはようございます。
明誠会の井上由紀雄です。よろしくお願ひします。
3日目の先陣を切らせていただきますので、
よろしくお願ひいたします。

初めて壇上に立たせていただき、一般質問を行
ってから1年になります。これからも身近な問題
に目を向け、職責を全うしてまいりますので、よ
ろしく御指導お願ひいたします。

また、お忙しい中、多くの皆様に傍聴いただき
感謝いたします。

さて、これから多くの作物が収穫のときを迎え
ます。それを虎視たんたと狙っている多くの野
生動物たちがいます。

先日、猿害防止電気柵を設置した畑の中でナス
を取っていたとき、猿の集団が脇を通り抜けてい
きました。隣の家でロケット花火を打ち上げたの
で猿が来たのは分かったのですが、逃げるわけ
もなく、慌てるわけでもなく、こちらをちら見し
て悠々と通り過ぎていくさまに、私がおりの中で
猿に監視されているような錯覚を覚えました。ち
よっと苦笑いをしてしまったような状態です。

また、家の周りを幾度か往来したイノシシのひ

づめの跡を見つけました。翌日、ミョウガ畑を掘
り起こし、小屋の前を走り抜け、道路の舗装面
で滑ってこけるイノシシを目の当たりにしました。
しかし、その大きさと足の速さにはびっくりしま
した。

そして、今年なのですけれども、毎年調査を行
っている入田沢観測地のブナの実が2年連続の
凶作だそうです。この前発表になりました。ブナ
の実に加えて、ドングリやヤマブドウの実も不作
になれば、今以上にツキノワグマが人家近くに
出没するおそれがあります。

江戸時代中期、米沢藩で見られる動物、植物、
昆虫、鉱物の記載された「米沢産物集」には、猿
や熊をはじめ狼、イノシシ、鹿、カワウソ、トキ、
コウノトリなどの野生動物の名前があり、江戸時
代の生物多様性をうかがい知ることができます。
また、古文書には、狼狩りの命令や野生動物によ
る農作物被害防止のために鉄砲を藩から借り受
けたとの記述も見受けられます。

当時、野生動物は人間や家畜や農作物に被害を
与えると同時に、高たんぱく源の食料であり、良
質な毛皮の材料でもありました。

江戸時代後期から、鉄砲の使用により積雪期間
の狩猟では冬眠をしない狼、猿、イノシシ、鹿等
の足跡をたどれば、高い確率で捕獲することがで
きたことと、明治時代後期からの過度な森林開発、
人工造林の拡大も加わり、野生動物の生息域や頭
数が減少し、百数十年の間、農作物被害は局所的
なものにとどまり、中でも狼やイノシシは米沢市
から絶滅したと言われていました。

捕食者である狼が絶滅したのに対し、イノシシ
はエネルギー革命による薪炭林需要の減少で里
山が荒廃し、近年の田畑の耕作放棄によって生息
適地がつくり出され、良好な生息環境と強い繁殖
能力で急激に分布域を回復し、現在に至ったので
はないかと言われています。

人や交通機関との接触事故は無論のこと、農作
物の食害に加え、農道や畦畔、ため池ののり面の

掘り起こしを行い、もしこの掘り起こしが河川の堤防や公道ののり面だったら甚大な被害につながりかねません。豚熱や日本脳炎等のウイルス増幅動物としての懸念と、泥浴びやふん尿による、レプトスピラ症感染も心配されます。もはや中山間地域だけの問題ではなくなりつつあります。

このような状況で、これからのイノシシ被害対策の進め方についてお伺いいたします。

初めに、囲いわなとICTを活用した取組についてお伺いいたします。

7月の新聞に実証実験の取組が掲載されていました。カメラやセンサー付のICT機器の設置により、遠隔操作やわなの状況を手元で確認することができ、見回りなどの負担軽減につながり、捕獲には大変有効な取組であると思います。成果はいかがだったのでしょうか。

百数十年の間、イノシシが生息していなかったため、生活環境もイノシシに対応する必要がないように変化しましたが、生物多様性の保全を考えれば、ニホンオオカミのように絶滅させるのではなく、共存を考慮しなければなりません。とはいえ、雪国においては広範囲の侵入防止柵や電気柵の設置やそれらの維持管理を行うには、相当な労力と経費を必要とします。設置した柵の外側の掘り起こしや泥浴びにはさほど効果がないように思います。それならば、適正な捕獲圧を加え、個体数管理による被害の軽減に努めるべきでないのかお伺いいたします。

捕獲圧を加えるにしても、狩猟を行う方の高齢化や成り手不足も問題になっています。捕獲個体の処分の負担軽減も考えなくてはなりません。大学や高等学校において、自然環境や生態系、生物多様性保全とともに、狩猟やジビエについて興味と関心を持ってもらうような学習機会を設けるよう働きかけはできないかお伺いいたします。

次に、パークゴルフ場の設置についてお伺いいたします。

スティックとボールがあれば手軽に楽しめるシ

ニア世代の方々に人気のスポーツがあります。ゲートボール、グラウンドゴルフ、パークゴルフです。ゲートボールは昭和22年に戦後の子供たちに道具がなくてもできるような遊びはないかということで北海道で考案され、誕生したそうです。グラウンドゴルフは昭和57年に文部科学省の生涯スポーツ推進事業の一環として、鳥取県泊村で考案され、パークゴルフは昭和58年に町内でのコミュニティースポーツの取組の必要性から北海道で誕生したそうです。

米沢市では、ゲートボール協会の会員の方が40名、グラウンドゴルフは協会会員と愛好会の方を合わせて150名、パークゴルフは協会会員と愛好会の方を合わせて280名の方々が健康づくりと会員相互の親睦を図り、野外で3密を避け、日々の練習に励んでおられます。練習場も会員の皆さんが維持経費を出し合い、自らコースの管理を行っています。試合は、地区の交流試合から全国大会に至るまで組織されており、全国的にも幅広く浸透しているスポーツです。

健康長寿日本一を目指す本市としても、スポーツを通して健康の維持増進と選手間の親睦が広がることは大変よいことではないでしょうか。

また、これらのスポーツは3世代で楽しむこともできることが大きな魅力になっています。ゲートボール、グラウンドゴルフはコースの設定、コース取りができるようであれば、どこでも開催することができます。ただ、パークゴルフはゴルフのようにティーグラウンドとホールカップを固定しなければならないのでコースを設定したら、大幅なコース変更が難しくなり、八幡原公園、旧愛宕小学校グラウンドで練習を行い、大会は近隣の市町村や福島県のパークゴルフ場へ出向いて行っています。ゲートボール、グラウンドゴルフの試合会場の確保が容易な中で、唯一パークゴルフだけが難儀をしています。コースの増設や整備を機会あるごとにお願ひしているが、進捗が見られない状況にあると聞いております。

これからの3世代交流やスポーツの振興と健康長寿日本一を目指す本市として、パークゴルフ場の設置に、統廃合で使用しなくなった学校のグラウンドを利用し、活用できないかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1点目のイノシシ被害対策の進め方についてお答えいたします。

初めに、囲いわなとICTを活用した取組についてお答えいたします。

この取組は、昨年度から米沢市有害鳥獣対策連絡協議会が実施主体となり、ICTを活用したイノシシ用の大型囲いわなを1基設置し、実証実験を行っているものです。約5メートル四方の大型囲いわなにセンサーとカメラが設置されており、わなの中に動物が入ると、即座に担当者や猟友会会員のスマートフォン等に通知が届きます。また、リアルタイムの状況をスマートフォンやパソコンで遠隔監視が可能であり、併せて遠隔操作によりわなの扉の閉鎖ができますので、親を含めた複数のイノシシがわなに入った最適なタイミングで扉を閉めることが可能であり、警戒心の強いイノシシを群れごと捕獲することを目的としています。

令和元年度の成果は、残念ながらゼロでありましたが、今年度は7月にメスの成獣が1頭と、幼獣、いわゆるウリ坊を5頭、合計6頭捕獲することができました。今後は、より被害の多い地域への移設や増設を検討しております。

これまでのわなは、実施隊等による毎日のわなの見回りが必要でしたが、このICTを活用した大型囲いわなは、その負担が軽減され、安全かつ効率的に捕獲を進めることが可能ですので、これまで主に猟銃による捕獲を行ってきた冬期間以外の期間において、捕獲頭数増加に寄与できる有効な捕獲手法として期待しているところです。

続きまして、個体数管理による被害軽減についてお答えいたします。

初めに、米沢市に生息しているイノシシの頭数は、令和元年度の山形県の生息状況調査結果を参考に、林野面積割合により算出した推定値では、400から500頭と見込まれております。

本市としては、猿と同様に守るべき農地等を電気柵等で防除し、その周囲の環境整備を進めることも大切だと考えておりますが、イノシシについては、令和2年7月に国や県からも改めて捕獲の抜本的な強化を依頼されているところであり、個体数調整、捕獲圧強化の必要性は十分感じております。

捕獲をお願いしております猟友会においても、高齢化や会員の減少といった課題があり、新規狩猟者免許取得等補助金等を活用し、体制強化を図っていただいている状況であり、これ以上の捕獲圧の実現には、さらなる捕獲体制強化や捕獲技術向上のための支援が必要と考えており、先ほどのICTを活用した大型囲いわなも含めて検討しております。

続きまして、大学や高等学校において狩猟やジビエの学習機会を設けるような働きかけはできないかについてお答えいたします。

今後もイノシシの生息頭数が増えれば、捕獲従事者不足の課題をいかに解決するか、また捕獲頭数も増えれば、現在の埋設処分と自家消費だけでは、その処分に行き詰まるという問題も想定されます。

大学や高等学校等に学習機会があれば、狩猟やジビエに興味を持つ学生が増えることにも期待できますが、本市としては学生に限らず、幅広く市民の皆様方に興味を持っていただけるようなアプローチを検討したいと考えており、これまでも、緑環境税を活用した事業等により、一般市民の方々や小学生を対象として、イノシシ等の生態の学習やジビエの試食を行っております。

今後とも、御提案を参考にさせていただき、狩

猟の担い手の確保やジビエの活用に向けた有効な取組を検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、2のパークゴルフ場の設置についてお答えいたします。

本市では、これまで八幡原公園と旧愛宕小学校の跡地の2か所にパークゴルフ場を開設して市民の皆様が御利用いただいておりますが、これまでも関係者からは、様々な大会を開催するためにコースの増設と、公認コース化の御要望を受けているところであります。

超高齢社会を迎えるに当たって、高齢者を含めた幅広い年代の方が愛好するパークゴルフについても、より充実したプレー環境の整備が課題であるものと認識しているところではあります。既存の施設につきましては、面積の制約やそのほか公園利用者との兼ね合い、さらに環境保全の問題などにより、どちらもコースの増設は困難な状況にあります。

このたびの、廃校となる小中学校のグラウンドをパークゴルフ場にとの御提案であります。まず公認のパークゴルフ場とするためには、公益社団法人日本パークゴルフ協会の公認コース認定規程を満たす必要があります。

この規程では、1番目に、コースのホール数が18以上であること。2番目に、18ホールの面積が利便施設を除き7,000平方メートル以上であること。これは、コースの距離1メートルにつき10平方メートル以上の面積が必要であるということです。3番目に、コースの総距離数が700メートル以上、1,000メートル以内であること。そして、4番目に、コースのほか最小限必要な駐車場、休憩施設、トイレ、水飲み場、案内板等の利便施設を設けることなどが条件となっております。このため、パークゴルフ場全体としては約2万平方メートルの面積が必要と言われております。

一方、本市の学校のグラウンドの面積は、ほとんどが2万平方メートル未満となっており、学校のグラウンドを活用して複数のコースがある公認のパークゴルフ場の設置は、現状では難しいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番(井上由紀雄議員) 答弁ありがとうございます。順序に従いまして質問させていただきます。

先ほどのICTを利用した囲いわなのことなのですけれども、臆病で警戒心の強いイノシシを捕獲するのは大変だと聞いています。しかしながら、このたびウリ坊と親を含めて、6頭のイノシシがかかったということで、これからも増設の意思もあるということなのですけれども、何か所ぐらい増やすお考えでいるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 それにつきましては、これから検討させていただきたいと思っておりますので、数については、現時点ではお答えできる状況にはございません。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番(井上由紀雄議員) できれば、多くお願いしたいと思います。

また、イノシシの生息域は米沢市全域に広がりつつあるような気がするわけなのですけれども、もしそうであれば、出現の目立つ地域に自動撮影カメラ等を設置して、群れや生息頭数、生息密度の調査などを行うお考えはございませんか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 生息頭数確認のためのカメラの設置という御質問ですが、専門家に相談したところ、全国の生息密度の高い地域に比ばまして、米沢市の森林面積の広さや被害状況的には、まだまだ統計学上、カメラを用いても生息頭数調査を行うのは困難だという判断をいただいております。

現在、暗闇でも撮影でき、動くものに反応するセンサーのついたカメラを13台協議会で所有しておりまして、農作物被害の原因獣種特定やわなを仕掛ける前の生息状況調査等において使用している状況でございます。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 自分の家の田んぼもイノシシ被害対策の電気柵を設置していますが、電気柵のちょうど脇まで掘り起こしを行います。また、雪が降る前に、この電気柵の電線の部分を全部撤収するわけなのですが、春先にはまた畦畔が跡形もなく掘り起こされて、水路も埋まっているような状態が続いています。一度の妊娠で4頭から5頭を出産し、近くに耕作放棄地とか隠れ家がある。そして、作付されている田畑が安定した餌場であると認識されれば、生息頭数や生息密度はおのずと高くなると考えられます。そのためにも、適度な捕獲圧を加え、生息頭数を一定に保つことは、大変重要だと思っております。

県では、毎年440頭を捕獲すれば、令和2年の県内の推定頭数は1,400頭になると言っていますが、米沢市の適正な捕獲頭数の目安があれば、教えていただきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 本市のイノシシの捕獲頭数の考え方につきましては、米沢市鳥獣被害防止計画において、年間150頭を捕獲計画数としております。令和元年度の実績につきましては、暖冬少雪の影響があつて、なかなか達成できなかった状況ではございますけれども、計画数の2割ないし3割の捕獲実績となっている状況でございます。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 2割だけですと、1回に産む子供が四、五頭となれば、全然追いついていないような状態になると思えます。

確かに捕獲頭数を増やせ、増やせと言っても、実際に銃器やわなで捕獲してくださる方は猟友会の皆さんですので、猟友会の皆さんも仕事もご

ざいますし、またイノシシだけに関わっているわけではないので、大変負担が大きいものと思えます。

米沢市でも狩猟免許取得補助金などを設けて、狩猟者に対して補助を行っているわけなのですが、隣県の宮城県栗原市ではイノシシの被害対策の増加を受けて、イノシシは警戒心が強く、銃器での駆除はとて難しいとして、銃器の試験がこれまた難しいということで、費用の面からもわな猟がいいのではないかとということで、昨年広報で特集を組んで、市民の皆さんに広く呼びかけたそうです。わな猟の狩猟免許試験を実施したそうです。受験者が51人、うち30人が市内在住の方だったそうです。

当市もわな猟の狩猟免許取得を市民の方々に広く呼びかけて、猟友会の御指導を受けながら、地区ごとの対策を推進するお考えはないでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今、議員がお述べの栗原市ですけれども、米沢市と違いまして、積雪が多いところではないということで、主にイノシシ対策として、くくりわながメインの捕獲となっていると推察しております。

本市のイノシシ捕獲につきましては、現在は猟銃がメインとなっておりますが、冬期間の狩猟期間以外にも捕獲頭数を増やすためには、わなによる捕獲を強化する必要があると考えております。本市の現状としましては、猟友会のブロックごとにわな免許の所持にばらつきがありますので、被害の多い地域においては、1人でも多く、そのわな免許を取っていただくよう、働きかけを行っております。

あわせて、猟友会を通じて、免許取得後の研修等の支援にも力を入れる必要があると考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 今の御答弁とちよっ

とかぶってしまうところがあるのですけれども、狩猟免許証保有者が増えたからよいというわけではないと思います。捕獲従事者の方でも、全然捕獲したことがない方、それからプロの方までいらっしゃると思います。

先日の新聞にも、くくりわなに誤ってイノシシではなく熊がかかって、見に行き、けがをなされたという方がいらっしゃいました。わなを仕掛けたら終わりではなく、安全に捕獲から止め刺しまで行って、かつ食肉等として有効利用するか、あるいは廃棄物として処分するかというところまで、あらかじめ検討しておく必要があると思います。先ほどの御答弁と重なる部分はあると思うのですが、市としてはこれからどのような安全対策を行っていくのか、お願いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 捕獲した有害鳥獣に対しての安全対策ということでございますけれども、やはり基本的なルールを守ることが大事かと思えます。わなにかかった鳥獣は非常に気が立っておりますので、暴れ出したりする可能性が高いということで、しっかりとした事前の研修等を踏まえまして、猟友会等の指導を受けまして、しっかりとした体制を取っていく必要があると考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番(井上由紀雄議員) 先ほど壇上からも申し上げたのですが、レプトスピラ菌という菌がございます。これは野生動物、ほとんどの動物が感染しているようなのですが、今回静岡県衛生科学研究所が、静岡県で捕獲した野生のイノシシからレプトスピラ菌の遺伝子陽性反応が出たという報告がございました。これは、泥浴びをしたたまり水の検査でもそのレプトスピラ菌が出たということで、先ほどの豚熱、それから日本脳炎の増幅動物であるという懸念もありますし、レプトスピラ菌の問題もございますし、捕

獲したイノシシをどのように検査等を行っているのか、いないのかお聞きしたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 ただいま御質問ありましたレプトスピラ菌の病気の検査ということでございますけれども、昨年度から捕獲しましたイノシシの一部を、猟友会の皆様の御協力の下、県家畜保健衛生課において豚熱とアフリカ豚熱の2項目を検査している状況です。最新の検査結果では、県内におきましては全て陰性となっております、その心配はないという状況になっております。

レプトスピラ菌等につきましては、全国的には発症件数は少ないようでございますけれども、関東、関西等のイノシシ被害が甚大な地域の情報を収集しながら、今後必要性を検討していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番(井上由紀雄議員) 先ほどやまがた緑環境税を使って、自然環境の学習を行っているということだったのですけれども、森林環境教育が行われていることは素晴らしいことですし、先ほど申し上げたように大学、高等学校、そして県内に農林大学校がございます。農林大学校、農業高等学校の学生にも、狩猟やジビエに興味を持ってもらえればなということで、野生動物と人間の関係がより明確になって、そして何のために捕獲するのか、何のために保護するのかということを理解してもらうように、その教育の機会を設けていただきたいと思っております。

また、農作物の食害防止の新たな発案にもつながっていくと思うのですが、繰り返しになりますけれども、働きかけについていかがお考えか、もう一度お伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 若い方々、多くの人に興味を持っていただくことは非常に大切なことだと思っております。まずは、本市の若い人に興味を持っていただけるように、例えば今年度、イノシシ

肉を使った新たなジビエ料理のレシピづくりなどにも取り組んでおりますので、そういったことを通して働きかけていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） あと、今ほとんどが電柵によるイノシシ対策、猿害対策になってございます。侵入防止柵を設置するというようなお考えは、市としてはお持ちでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 例えば山上地区の皆様のように、鳥獣害に強い地域づくり、そういった形で地域を挙げて侵入防止柵を整備してくださり、地域の方たちが皆様熱意を持って取り組んでいただいている。そういうこともございますので、そういう取組に対しては、支援してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） ありがとうございます。

次に、パークゴルフのことについてお聞きしたいと思います。

パークゴルフ場の公認コースは、置賜地区内の市と町に整備されています。約250名の会員の方々を有する米沢市だけが、公認コースの整備がなされておられません。また、先ほども述べたように、近隣市町村はもとより、県外にまで出かけて試合を行っている状況です。

これから、シニア世代の交流やスポーツ推進のために、公認コースの整備も不可欠に思います。土地取得の問題や経費、面積、利便性を考えると、総合的に利用しなくなった小中学校のグラウンドや敷地を活用して、コースの整備を行えないかと思っています。それらも踏まえて、パークゴルフ場の新設整備のお考えはないでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 議員がお述べになりましたように、様々な方々にスポーツを通して健康づくりをしていただきたいと。スポーツ推進計画で

もそのような考え方の下に、一市民一スポーツを掲げて取り組んでおります。

また、スポーツを通じた様々な交流を行うことによって、体の面の健康だけではなくて、心の面の健康にもつながるということで、健康長寿日本一の中でも、スポーツの推進については大きな柱として掲げているところでありまして、そのためのスポーツの一つとしてパークゴルフ、多くの方々が愛好されているパークゴルフを振興していくことも非常に重要なことだと考えております。

その中で、先ほど教育長からも御答弁させていただきましたが、様々な大会を行うために、多くの方が集まっていただけのような公認コースを整備するためには、それなりの敷地面積が必要だということになります。ただ単にコースを造ればいいということではなくて、皆様方、愛好者の方々为满足していただけるようなコースとするためには、必要な面積というのがおのずと出てまいりますので、その面積を確保するために、先ほども教育長が答弁いたしました、現在の本市の学校のグラウンド面積では、なかなかその面積が確保できないというのが現状であります。校舎を取り壊して、更地にして、学校敷地全体を活用すれば、できないことはないのかもしれませんが、中山間地にある学校については、やはり敷地の面積も狭いということになりますので、なかなかその条件に合った適地というのが本市では見出せないのかなと思っております。

現状として、公認コース、18ホール2コースということで、様々な大きな大会を開催するためには、そのぐらいの面積が必要だとお聞きしておりますので、こちらについて、学校施設を使ったものはなかなか難しいものと考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番（井上由紀雄議員） 面積が少ないということは分かりました。

過去に、グラウンドゴルフ東北大会が米沢会場

で開催されたときに、約300名の選手が当市に宿泊し、試合と観光を楽しんでいったということでした。ゲートボール、グラウンドゴルフ、パークゴルフ大会が定期的に、もし米沢で開催されるのであれば、スポーツ交流人口の増加も見られるものと思います。

私、考えたのが、今回芸術の里ということで、旧南原中学校のグラウンド西側が若干空いているなと思いました。そこで、このパークゴルフ場を整備できないかと思ったわけなのですが、隣接の遊休地等々もあれば、グラウンドと遊休地と校舎の面積を兼ね合いながら、設置することも可能なような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今、ございました旧南原中学校のグラウンドであります、南原コミュニティセンターと、あとは芸術の杜ということで、様々な用途に使うこととしております。その中で、新たにそういったパークゴルフ場の整備ができれば、複合効果も生まれるものと考えております。一つの施策を行うに当たって、そのものだけではなくて、様々な視点から施策を効果的に結びつけて実施していくという考え方は、非常に重要なものと考えておまして、我々としてもそのような視点で施策に取り組んでいきたいと考えておりますが、今御指摘がありました南原中学校のグラウンドにつきましては、現在約1万6,000平方メートルでございます。そのうち、今度新たに南原コミュニティセンターの敷地として約4,000平方メートルを使用する予定でございまして、残りが1万2,000平方メートルという形になります。

先ほど申し上げましたように、18ホールを設けるためには、約1万5,000から2万平方メートル程度必要だということになりますので、周辺の民地を取得しないと、なかなかこの要件には当てはまらないということになりますので、今回この南原中学校のグラウンドを利用したという形で

は難しいのかなと考えております。

○鳥海隆太議長 井上由紀雄議員。

○20番(井上由紀雄議員) これから小中学校の統廃合が進みます。その中で、もし学校のグラウンドや校舎敷地が未利用でそのまま残るということがございましたら、パークゴルフ場の認定コースに活用することを、ぜひ御検討願えればと思います。

要望して終わりたいと思います。

○鳥海隆太議長 以上で20番井上由紀雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休 憩

~~~~~  
午前10時49分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、食育と学校給食について外1点、1番小久保広信議員。

〔1番小久保広信議員登壇〕(拍手)

○1番(小久保広信議員) おはようございます。

前の井上議員が早く終わったので、10分余計にいただけるのかなと思ったのですが、時計を見ますと59分51秒ということで、11時50分までなのかなと思います。

私で12人目になります。実はさきの6月定例会も12番目でございまして、今年度は12という数字に縁があるのかなと思ったりもしております。

一般質問も3日目となりまして、当局の皆さんもお疲れとは思いますが、私が終わればお昼でございますので、気合を入れて私も質問いたしますので、しっかりとした御答弁をお願いしたいと思います。

さて、私が食育に関する質問を行うのは平成19年9月定例会から始まりまして、平成24年9月定

例会、平成26年12月定例会、平成30年6月定例会と今回で5回目になります。

食育は、平成17年に食育基本法が施行され、本市では平成19年9月によりやく担当課が農林課となって始まりました。

平成20年から食育推進ワーキンググループ会議が開催され、平成21年度から米沢市食育推進計画策定委員会が発足し、よりやく平成23年3月に計画期間が平成23年度から平成27年度までの第1次米沢市食育推進計画が策定されています。そして、平成28年4月に第1次の検証を基に第2次の計画が策定されました。現在、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画である第3次食育推進計画の策定に向けた取組が行われています。

先日、報告のありました食育に関する市民アンケート調査結果と第2次米沢市食育推進計画の評価と取組から、とりわけ学校給食に関係するところや学校教育が大きく関わる部分を、大項目の1番目の食育と学校給食についての質問をさせていただきます。

この食育に関する市民アンケートの概要の報告で、非常に驚くとともに悲しくなった点があります。それは、小学生の朝食の欠食率の結果です。小学生の朝食欠食率が、第2次食育推進計画策定時に0.5%だったものが、現状値は7.5%に大きく増えています。第2次食育推進計画の目標は、朝食の欠食率をゼロにすることにあったはずですが、なぜ欠食率が増えたのか、その原因をどのように考えているのかお伺いいたします。また、学校において朝食を食べるといふことについての取組はどのように行われたのでしょうか、お伺いいたします。さらに、今回の結果を受けて、今後どのような対策を行っていくのかについてもお伺いいたします。

次に小項目の2、食文化の伝承についての取組を行うべきではないかについてお伺いいたします。

食育に関する市民アンケート調査結果の食文化

の伝承についての現状で、問い20の郷土料理や伝統料理の味や、箸遣いなどの食べ方、作法の伝承状況では、地域や家庭で受け継がれてきた食べ方、作法の伝承は、「受け継いでいる」の割合が46.7%、「受け継いでいない」の割合が49.7%となっています。全国的には69.6%が受け継いでいると、この報告にあります。本市においてどのような取組を行ったら受け継いでいく割合を増やすことができるのでしょうか。食文化や郷土料理、伝統料理を知る割合が増えるのでしょうか。

食は、体を育てるだけではありません。心も育むものです。その意味でも食文化の伝承は不可欠だと思います。私は、食文化の伝承を小学生からしっかりと行うべきと考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

さらに、現在の学校給食でも、調理師や栄養士の頑張りや伝統食や伝統野菜を使ったメニューが提供されていますが、この調査結果を見れば、学校給食に今まで以上に伝統食、食文化を取り入れるべきではないかと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

大項目1の最後ですが、児童生徒と保護者が一緒になった食育を学校で行うべきではないかについてお伺いいたします。

学校で食育として行うことや、学年行事で行うなど、児童生徒がその保護者と一緒になって、学校給食のレシピを使って食育をしてはいかがでしょうか。さらに、給食調理員などの方々の協力をもらいながら、家庭科室などで食育の取組を行ってはどうかお伺いいたします。また、学校以外でも、コミセンなどにおいても行えるのではないかと思います。当局の考えをお伺いいたします。

次に大項目の2つ目、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画（素案）の学校給食の在り方についてお伺いいたします。

米沢市まちづくり総合計画後期基本計画（素案）「第2章 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり」の中で、学校給食の記載が変更さ

れています。変更された経緯と意図、学校給食検討委員会での検討とこの後期計画の関係についてどう考えているのでしょうか。

小項目の1つ目、学校給食の安全性確保になった理由についてお伺いいたします。前期の「給食の衛生管理徹底と衛生対策の充実」が「安全性確保」になった理由はどのような理由なのでしょう、お伺いいたします。

次に、2つ目の食の教育（地産地消の推進など）の充実とは何かについてお伺いいたします。「学校給食の地産地消を推進」が「食の教育（地産地消の推進等）の充実」に変更された理由は何なのでしょう。地産地消の取組の後退なのではないのでしょうか。当局のお考えをお伺いいたします。

3点目の効果的かつ効率的な学校給食実施体制の構築とは何でしょうか。効果的かつ効率的な学校給食実施体制の構築とありますが、学校給食をどのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。また、食育の推進について、どのように行っていくのでしょうか。食育を効果的かつ効率的に行っていく学校給食を実施するというのでしょうか、お伺いいたします。

学校教育活動において、学校給食をどう位置づけているのかについてもお伺いいたします。よい学校給食とは、工夫の余地が多い学校給食、子供の近くにある学校給食、教育の可能性が高い学校給食、食の安全のリスクが低い学校給食、そして地域、保護者が参加できる学校給食です。当局の考える学校給食はどのようなものなのでしょう、お伺いいたします。

最後に、学校給食検討委員会での検討とこの後期計画の関係についてどう考えているのかお伺いいたします。

現在、学校給食検討委員会が設けられて、学校給食の在り方が検討されています。ここでの検討とこの後期計画の関係についてどう考えているのでしょうか。後期計画が出ることによって、検討委員会での議論に制約が出てこないのでは

うか。検討委員会の結果を後期計画に載せるべきではないのかと思いますが、その点をお伺いし、壇上からの質問とします。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、まず初めに、1の食育と学校給食についてお答えいたします。

初めに、(1)の小学生の朝食欠食についてお答えいたします。

朝食を食べない理由といたしまして、時間がない、食欲がない、朝食を食べる習慣がない、朝食が準備されていないなどが主な理由であると考えています。そのようなことから、原因といたしましては、就寝・起床時刻が遅い、夕食時刻が遅い、午後9時以降のメディアの利用が多い、保護者が朝食を取らないなど、基本的な生活習慣が影響しているものと考えています。

欠食をなくす取組につきましては、各学校において食育全体計画を作成し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じて積極的に食育に取り組んでおります。一例として、昨年度、東部小学校では朝御飯の大切さを伝える劇を行い、朝御飯のよさに多くの児童が気づくことができました。

また、児童生徒の状況を把握するため、生活リズムアンケートの実施、毎朝の健康観察において、児童生徒の体調や表情などを観察しています。

給食指導の際には、担任及び担当教員が、児童生徒とともに給食を食べながら、食事量や食べる速度、嗜好などを観察し、食生活について気になる児童生徒については、学級担任や養護教諭を中心に丁寧に指導するとともに、家庭と連絡を取り、成長期における栄養摂取の大切さをお伝えし、協力をお願いしているところです。

今後の対策としましては、朝食欠食は生活リズムや生活習慣が大きく影響すると捉えておりますので、児童生徒へのアンケートや観察を引き続き行い、早期発見に努め、保護者と連携を取ると

ともに、PTAと連携し、保護者への啓発を行いたいと考えております。

また、児童生徒に対し、朝食を食べる習慣が身体によい影響を及ぼすこと、朝食は一日を活動的に生き生きと過ごすために大切であることなど、今後も継続して指導していきたいと考えております。

次に、(2)食文化の伝承についての取組を行うべきではないかについてお答えいたします。

現在、学校での取組として、総合的な学習の時間を中心に、各学校において地域の伝統や文化などを学ぶ機会を設けております。また、小学校の社会科副読本の中で、上杉鷹山公が奨励したのものとして米沢鯉やうこぎが取り上げられており、それらが現在も郷土食、伝統食として根づいていることを学んでおります。

学校給食におきましては、学校給食献立作成の方針の中に、行事食、郷土料理を多く取り入れるとあり、実際に食育の日に地産地消の食材を使った芋煮や冷汁、鯉料理、菊入りおひたし等の郷土料理を提供したり、12月の給食記念週間では、米沢の味ABCを献立に取り入れております。また、その日の献立や季節に合わせて、米沢の伝統食・行事食、旬の食べ物、地元の食材などについて、「給食一口メモ」として説明したものを給食とともに配付し、食に対する関心を高めております。

学校において、このように様々な取組を行っておりますが、食育を推進するに当たっては、学校、家庭、地域が連携して進めることが大切だと考えております。児童生徒が、食に関して理解を深め、学校で学んだことを日常の生活で実践していくことができるように、今後も家庭との連携を密にし、食に関する取組を充実してまいります。

3番目に、(3)児童生徒と保護者の食育を学校で行うべきではないかについてお答えいたします。

食育基本法において、食育は父母その他の保護者にとっては、家庭が食育において重要な役割を

有していると言われていることから、保護者への啓発は重要であると考えております。

現在、保護者に対しては、給食だよりや家庭献立表、学校のホームページにおいて、学校給食や食育に関する情報を発信したり、教育委員会のホームページでは、伝統食、郷土料理を取り入れた給食について写真を掲載しながら紹介しています。また、小学1年生の保護者を対象に、給食の試食会を開催し、栄養教諭が食について話をしています。

今後、PTAと連携するなど、児童生徒が保護者と一緒に食育や伝統食や郷土料理について学ぶ場を検討していきたいと考えております。

また、小学校6年生に対して、小学校の給食の思い出として給食レシピ集をプレゼントしています。小学校給食を懐かしむだけではなく、給食で食べたおいしいメニューを家庭においても再現できることや、保護者にとっても献立のレパートリーが増えるなど、大変好評でありますので、このレシピ集の活用について、今後検討していきたいと考えております。

次に、2の米沢市まちづくり総合計画後期計画(素案)における学校給食の在り方について、お答えいたします。

今回、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画の素案を作成するに当たり、教育分野において、米沢市まちづくり総合計画を根本に据えながらも、昨年度策定され、令和2年度から令和5年度を計画期間とする米沢市教育等に関する施策の大綱の基本理念や基本方針を盛り込みました。そのため、前期基本計画と後期基本計画の素案では、構成や文言などに違いがあります。

前期基本計画の学校給食に関する記述は「給食の衛生管理徹底と衛生対策の充実を図るほか、学校給食の地産地消を推進します」としておりましたが、後期基本計画の素案では「学校給食の安全性確保及び食の教育(地産地消の推進等)の充実を図り、効果的かつ効率的な学校給食実施体制の

構築を推進します」としました。

初めに、(1) 学校給食の安全性確保とは何かについてお答えいたします。

前期基本計画の「給食の衛生管理徹底と衛生対策の充実」から後期基本計画では「学校給食の安全性確保」という表現に変更しています。前期基本計画の「給食の衛生管理徹底と衛生対策の充実を図り」という表現は、食中毒防止のため衛生管理をしっかりと行っていくことにポイントを絞った表現となっています。しかし、学校給食における安全には、調理過程における衛生管理だけでなく、食材の安全性や食物アレルギーへの対応、さらには調理現場での労働環境の安全も含んだ安全性の確保を考えるべきものと考え、後期基本計画では「学校給食の安全性確保」という広い表現にしているところです。

次に、(2) の食の教育（地産地消の推進等）の充実についてお答えします。

前期基本計画の「学校給食の地産地消を推進します」という表現から、後期基本計画では「食の教育（地産地消の推進等）の充実を図り」と変更しています。本市の学校給食においては、地産地消に力を入れてきましたが、後期基本計画では、地元産の食材を使った学校給食の提供からさらに一歩進め、学校給食を食育の生きた教材として活用することを表すため、「食の教育（地産地消の推進等）の充実を図り」という表現にしました。中でも、地産地消の取組は、効果的な生きた食材教育ですので、ますます推進していきたいと考えております。

次に、(3) の①効果的かつ効率的な学校給食の実施体制についてですが、効果的かつ効率的という視点は、様々な点で共通して考えるべき視点と捉えています。例えば、地産地消の推進においても効果的かつ効率的な実施体制を検討していくことで、持続可能な取組にしていく。食育の実施においても効果的な方法、さらに調理現場においても効率的で働きやすい作業環境を整えるこ

とで、衛生面でも労働環境としても、効果的に安全確保を図っていきたいと考えています。

次に、(3) の②学校教育活動において学校給食をどのように位置づけているかについてお答えします。

学校給食は、学校給食法の目的に掲げられているとおり、児童生徒の心身の健全な発達に資するもの、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、適正な栄養の摂取により健康の保持増進を図ることができ、そして安全で安心できる給食であるべきだと考えています。

また、我が国の優れた伝統的な食文化についても理解を深めることや、食に関わる人々への感謝の心を持つことも目標とし、学校教育の一環として位置づけているところです。

次に、(4) の①学校給食検討委員会での検討と後期基本計画の関係についてどう考えているのか、検討委員会での議論に制約が出てこないのかという御質問についてですが、後期基本計画は、今後の大きな方向性を示すものであり、その方向性に向けて取り組むべき具体的な施策について検討していただく場が検討委員会であると考えています。後期基本計画にはあるべき姿の方向性が記載されており、具体的な施策を示唆するものではないため、議論に制約が出ることはないものと考えております。これまで3回の検討委員会を開催しましたが、実際に活発な意見交換がなされております。

最後に、(4) の②検討委員会の結果を後期基本計画に載せるべきではないかという御質問につきましては、先ほども述べましたように、後期基本計画は今後の方向性を示すものであります。検討委員会の意見を踏まえた今後の学校給食の基本方針は、具体的な施策になるものであることから、今後策定する実施計画に載せるべきものと捉えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) 答弁ありがとうございます。

最後のほう、何かちょっとよく分かったような、分からないようなことだったのですが、まず順を追って2回目の質問をさせていただきますが、朝食の欠食についてですけれども、学校でも様々な取組をしているのだと。しかしながら、結果として増えている。これは全国的に増えているとデータが出ていますけれども、全国的に朝食を学校で提供するといった取組がされています。学校の家庭科室などを使って、地域のボランティアの方々子供たちに朝食を提供している、そういった状況があるのですが、本市としてそういったことも視野に入れた検討といたしますか、そういったこともしていくべきではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今、お話しいただきましたように、学校で子供たちに朝食を提供する学校朝食という取組があることは認識しているところでございます。子供が毎日朝食を取ることは、心身の発達面でもとても重要なことと認識しておりますので、手法の一つということになるかと思えます。

しかしながら、検討するべきものとして、例えばどのような支援をどのように行うのか、誰が行うのか、そして何より家庭でできないからといって、すぐ家庭から切り離してよいものなのかということなども考えていかなければならないと感じているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) 今、家庭から切り離していいものかどうかというお話だったのですが、現実的に食べてこれない子供、一番は保護者、親がきちんとしていないということが原因だとは思いますが、そういったところで広島県なんかは県としてそういった取組をやられて

いる。モデルケースとしてある学校を指定してやっているということもございます。ぜひその点は、そういったところを検証していただきたいなと思いますし、朝食を食べることで学力がアップするんだという話もあります。

そして、今申し上げましたように、親が悪いからと言っただけでは、子供たちはどうするのか。本当にそれだけで子供たちのおなかが満たせるのかというところと違うわけですから、ぜひそこに対しては、一つの居場所という部分もあって、子ども食堂というのもできていますけれども、それと同じように、子ども食堂の朝食版といたしますか、そういった取組をぜひ視野に入れた検討をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 自治体を挙げてやっている例も確認しているところではございます。今お話しのように、家庭でできていないからと言っただけで、子供たちの環境がすぐさまよくなるということは、なかなか難しいのかなと思います。現代の様々な変化の激しい、あるいは厳しい、そしてストレスの多い現代社会において、生活するので精いっぱいという親御さんもいらっしゃると思いますので、そういったところへのサポートというのは必要であろうと思います。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、朝食を食べる、食に関することというのは、家庭として大事な要素ではないかと思っているところでございます。そういった機能を家庭から切り離してしまったときに、そういった中で育った子供たちが実際に家庭を持ったとき、逆に自分たちが親になったときに、家庭の大事な役割として、食を子供たちに提供しなければならないという発想になるのかどうかということを考えますと、何かしらの形で子供たちが朝食を取るということの方向性として持っていくことはあるかと思えますけれども、すぐさまその手法を取るということについては、検討すべきことが多く

あるし、ほかの支援策についても多く検討しなければならぬのではないかと思います。そういった意味では、本当に家庭の在り方の存続に関わる大きな問題になりかねない、そんな課題ではないかなと感じているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) 1つ紹介したいと思いますが、学校で朝食を提供している高知県の校長先生の言葉に、「ただおなかが満たされればいいというものではない。子供たちはコミュニケーションに飢えているんです」というお話がありました。未来ある子供たちに健全に育ててほしいという望みをかなえるための取組だと思えますし、家庭の中できちんと取れば一番いいわけですが、現実的に朝食を取る習慣がないという親御さんもいらっしゃると思いますし、そういったところではどう言っても朝食をとという話にならないわけです。その子供はずっと朝食を取らないことが普通だと思っているわけですから、そうではなくて、朝食というのはこうやって取るんです、朝ちゃんと食べるんですということを習慣づける、その一つの手段として、こういった学校で朝食を提供することだと思います。ぜひこの点については、何度お伺いしても同じような答弁だと思いますので、ぜひ検討していただいて、貧困の問題とも絡んでくると思います。学校だけ、教育委員会だけという問題ではなくて、福祉も含めて、米沢市全体としての課題だと思います。実際、これだけ欠食率が増えたということは、非常に私としては驚きであり、悲しみであり、本来であれば本当に力を入れて改善すべきだと思っています。ぜひその点はお願いしたいと思います。

続いてですが、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画の参考資料、成果指標等一覧の4ページ、第2章、郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり、施策2-1 これからの時代を生き抜く力を持つ子供の育成推進で、No.1の「学校給食における置賜産農産物の使用割合(野菜)」並び

にNo.2の「学校給食における置賜産農産物の使用割合(果物)」で、学校給食における数値目標が廃止されていますが、なぜなのでしょう。その点についてお伺いします。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 こちらの目標については、今現在、廃止をするかどうかというのは検討しているところではございますけれども、まずこのたび一旦廃止の方向に考えた理由について述べさせていただきます。

地産地消については、野菜、果物ともに様々な手法を考え、年々少しずつ率としては上がってきたところでございます。御紹介申し上げますと、平成26年には――野菜のみ申し上げますと――32.1%、平成27年には35.1%、平成28年には33.6%、平成29年には34.5%でありましたけれども、残念ながら平成30年度には29.2%ということでありました。このときの状況としましては、小中学校がプールまでできないという形の水不足等もありまして、天候等の不順ということで、なかなか地場産の食材が数量をそろえられなかったということで、当初予定していた置賜産の給食提供を断念したということが度々ありました。

そういったことで、我々が取り組んでいる施策の評価として、成果として現れてこない部分も数値に出てくるなということもありまして、このたびそういったことを考え、一度廃止の方向で検討したところでございました。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) この点については、総務文教常任委員会の島軒委員とのやり取りを見せていただいたのですが、やっぱり地産地消をきちっとしていくためにも、数値目標をしっかりと上げて進んでいく。天候不順などで、そういったこともあろうかと思いますが、そこはそこできちんとやって、上げていくということが大事だと思いますし、なので壇上での質問で、地産地消の部分が弱くなっているのではないかとという表現をさ

せていただきました。ぜひそこはしっかりとした取組をしていただきたいと思いますし、一つ提案と申しますか、以前もお話を申し上げたのですが、ジャガイモ、ニンジン、タマネギなどの根菜類ですね。学校給食で大量に使う食材があります。そういったものを、山形市などでは契約栽培でやられている。そういったことで、平成30年6月定例会でも同じような質問をさせていただきました。そのときの佐藤教育指導部長が答弁されたのですけれども、研究していくんだという言葉がありました。平成30年からもう3年たっているわけ、どのような研究をなされて、今現在に至っているのか、その点お伺いいたします。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今お話のありました契約栽培ということについては、まず私たちが今日目指している効果的、効率的なという観点では、非常に効果的、効率的な地産地消の推進につながるものと考えておりますので、今後契約栽培に向けて、具体的にいろいろ検討してまいりたいと思っております。

これまでは卸売市場を通した共同購入でありますとか、各学校ごとに農家の方々と直接関わっての地産地消ということでやっておりましたけれども、なかなかそういったところで大きな推進ということが、なかなか厳しいという状況もありますので、他地区のところを学びつつ、そういった方向性を一つの手法として考えていきたいと思っております。

今御質問の具体的な検討ということで、検討委員会等を立ち上げたり、様々しておりませんが、他地区の状況などについては確認して進めているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) ぜひその点については、多分各学校ごとに行っていくのが一番いいのかなと思っております。そういった意味で、必ず使うものですから、それが米沢産であれば確実に地産

地消率は上がるわけで、その点ぜひ力を入れていただきたいと思います。

そして、今この新型コロナの感染状況の中で、今まで効率重視の観点では無駄だと言われていたものが、本当は無駄ではなかったという指摘がなされています。そして、効率性を追求するあまりに、大切なものを見失うことが多いとも指摘されています。その代表的なものが保健所の削減であったり、病院の削減であったり、感染病床の減少だと、そういったものが全国的に大きく減らされて、マンパワー不足になって、対応能力が弱体化しているということが言われています。

今回の学校給食の中で、効率的なことというのが出されていますが、先ほど言いましたように、食育の推進に効率的で、地産地消に効率的な、そういったことだといいいのですけれども、子供たちに安心安全な食を提供する、食育、食文化を守るための学校給食、そういったものにしていくことが大事だと思うのですが、その点はいかがですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員お述べの、今まで無駄だと思っていたことが、改めて確認してみると大事なことであったということは、給食の分野のみならず、様々な分野で実感しているところでございます。

効果的、効率的という言葉を出ささせていただいてはおりますけれども、それが全てであって、外を重視しないということではないと考えております。効率化と安心安全、あるいは食文化を守る給食というものは、相反するものではなくて、安心安全、あるいは食文化を守る、給食を実施する上で、より例えば効率的、あるいは効果的な方法はどのようなものなのか。あるいは、そういった観点で改善すべきところはないのかという視点ということで捉えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) ぜひそういった考えで行っていただきたいと思いますし、民間委託した

ところでは、地産地消ができなくなったり、伝統食というか、そういった伝統的な献立ができなくなっているという話も聞いています。ぜひ効率、効果的な部分は必要だと思いますけれども、それを追求するあまりに、その先にあるものが何なのか、見失うような、そういったことは駄目だと思います。子供たちの将来がきちんと見える、そういった学校給食であるべきだと思うのですが、その点はいかがですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 まさに議員お述べのように、子供たちにとってというところが一番だ、子供たちを真ん中に据えるということは、これまでも我々が考えてきたことでありますし、今後もそこにぶれないようにしていきたいと思っていますところでございます。

今お話があったような、民間委託なんていうことなど、様々な例などもあるかもしれませんけれども、先ほど申し上げたような、私たちの子供が中心というところはぶれずに、その中でどんな手法を取って、どんな方法、そして必ずどんな方法であっても、デメリットというのは生じてくると思いますので、そのデメリットをどのように、なるべく最小限にしてというところを十分に検討してまいりたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) ぜひ、教育のまち米沢を標榜しているわけですし、地域全体で子供を育むんだということが、教育委員会の理念の中にあつたと思います。そういったことを考えるならば、しっかりと子供たちにお金を使うべきだと思います。

そこで、給食調理室の大規模改修、これはずっと行われていないのですが、その点はどうなのでしょう。北部小の給食調理室の計画があつたわけですが、東体育館とともに改修する計画があつたわけですが、予算がないということで頓挫して

います。その後、御存じのように、北部小の調理室脇から灯油の流出事故が起きています。しっかりと大規模改修を行っていれば、この事故は起きなかったと私は思っています。この事故で3,878万9,920円という税金が使われています。きちんと改修していれば、このお金は使うことはなかったと思うのですが、その点なぜ改修されないのでしょうか。その理由をお聞かせいただきたいです。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 学校施設につきましては、様々老朽化したり、不具合があるというところが多々ございます。限られた予算の中で優先順位をつけながら取り組んでいるところでありますけれども、やはり法令を守るために施設の改修が必要などころなどは優先的にこれまで行ってきたという状況でございます。

現在、学校施設の長寿命化計画、個別施設計画を策定しておりますので、その中で学校全体として様々老朽化して、改修しなければならないというところがございますので、今御指摘がありました北部小学校の給食室につきましても、北部小全体の改修計画の中で、今後取り組んでいきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) それ、少しおかしくないですか。改修計画があつたんですよ。必要だからあつたわけですよ。あの当時、財政が厳しいということで中止になった、延期になった。しかし、東体育館は新しくなった。でも、給食室はできない。なぜですかと聞いているんです。今の答弁では私納得できないのですが、どうですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 やはり東体育館につきましては、学校教育の中で、どうしても早急に実施しなければならないという中で改修させていただいたわけですが、あわせて、給食室についても、当時改修の計画ということであつたわけですが、様々なほかの事業なども考える中で、給

食室につきましては、先送りさせていただいたというような状況になっております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 先送りしていいものなのではないでしょうか。学校給食を作る調理室の老朽化、子供たちの安心安全ということをきちんとするのであれば、早急に改修すべきだと思いますし、ほかの学校でも様々な不具合が出ています。子供たちの食に関する、食べるものを作る場所、その点をないがしろにしてまで、先にしなければならぬ改修であるのかなと思うのです。そこはどうお考えですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 当然学校給食、安全な食を提供するために、調理場の環境もきちんとしなければならぬ。安全な食を提供するための環境を整備しなければならぬというのはもちろんでございます。これまで、耐震化であったり、大規模災害に備えた学校の改修などを中心に行っておりましたので、今後そういった部分について改修を行っていくことになろうかと思っておりますので、先ほど申し上げました個別施設の改修の計画の中で対応してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） そこはきちんとしていないかと、この猛暑の中で学校給食を作られておられる調理師は頑張っておられるわけです。室温25度にならなければならぬ調理室が、実際何度になっているのか、そこは十分当局の皆さん御存じだと思いますし、そういったところも含めて改善していかないと、安心安全な給食の提供というのは非常に難しいのではないかなと思います。

もう1回言います。教育のまち米沢を標榜しているわけですから、しっかり子供たちにお金を使っていたきたいと思っております。

食育の点に戻りますけれども、食育って流行だから行って来たのでしょうかと言いたくなるような状況だと私は思っています。地道で継続的な

取組が必要でありますし、学校給食と一体となって進めていくべきものが、私は食育だと思います。大人への食育、様々ございますが、やはり一番は子供たちの食生活、食文化というか、どういったものを食べてきたか。それが大人になって、その味をずっと忘れないわけですから、そういった意味で学校給食でのきちんとした取組が必要だと思います。

20歳代は食育に関心が低いという状況になっていると出ています。今までの小中学校での食育に問題があったのではないかな。こういう言い方をすると非常に失礼なのですが、前にも申し上げましたけれども、全市で同じ教材で、統一教材でしっかりと食育を行うべきだと私はずっと申し上げてきました。食育マスター事業でしたか、あれ、何校かですよ。全校でやっているわけではない。そのときにいた子供はそれが受けられたけれども、では次の年の子供たちは受けられるのかというと受けられないのです。継続性がないのです。そういった意味で、私は小中学生全員が同じ食育を受けることが大事だと思います。そのことで、食の大切さというものをきちんと持ち続けることができるんだと思います。

そういった意味で、学校給食は非常にすばらしい材料ですから、自校式でありますし、目の前で調理が、小学校であればできているわけですから、そういったものを含めて、同じような食育をするべきだと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 決して今までの食育を、流行だからということでしたらわけでもございませぬし、学校では計画を立てて、それに沿った形で給食の時間、あるいは各教科の授業と結びつけて、あるいは道徳や学活と結びつけて、様々な方向から精いっぱいやっているものと思います。

このようなことを申し上げればあれですけど

も、教育委員会としてリーダーシップが足りなかったのかなということになれば、そのとおりなのかもしれません。学校ではできる限りのことをやってきたはずだと思っておりますし、学校での食育の成果が、そのまま20代の食の関心が下がるということに直接結びついていくかどうかということについては、結びついていないとは言えないかもしれませんが、そればかりがその原因になっているものではないと考えているところでもあります。

共通の教材ということで考えますと、まず、学習指導要領でもこのたび食育ということは今まで以上に明記されておりますし、その中できちんと学ぶべき内容についても記載されておりますので、押さえるべきところが共通しているということで、今のところやっているところがございます。

発達の段階もございますし、学校によってどういうものを取り上げて子供たちに学習させれば、よりこの地域では効果があるのかということなども違いますので、学校の独自性といいますか、そういった特徴をつかんで、基本となる学習内容に沿った形で学ぶことで、有効に食育が行われるのではないかと考えているところがございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 20歳代の部分、直接は関係ないかもしれませんが、一つの要因であるのではないかと思いますし、私としてはこの世代、今年のこの学校の6年生は食育のこういったことを受けられたけれども、次の年の6年生は受けられない。私、それでは駄目だと思うのです。子供たちは、同じ教育を受ける権利があるわけですから、そのときだけではなくて、米沢市内の小学校6年生だったら6年生が同じことを受けられる、次の年の子も同じ授業を受けられる、そういったことが大事だと思うのです。それが継続性だと思いますし、統一教材という言い方がそれなのですが、そういった点はどうなのですか。

各学校で先生方が頑張っている、それは十分理解しています。分かっています。大変だと思います。しかしながら、もっとやりやすい方向でやっていくというのも一つの方法ではないのですかね。同じことをしてもらおう。栄養大の先生に各学校を回ってもらってというのもありだと思いますし、そういったことを考えてはいかがですかね。どうですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 これまでの食育マスター事業につきましては、この授業を受けている、受けていないということで、食育の授業を、指導をしている、していないということではありませんので、あくまでもその学校のその年度の食育の指導を支援する意味で、食育マスター事業を行ってきたところがございます。

しかしながら、今お話がありましたように、栄養大学の先生等、専門の知識をお持ちの方に学校を回っていただくなどということも、今後あり得る手法として考えていきたいと考えているところがございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） ぜひ同じことを米沢市全体の子供たちが、全員が同じことを受けられる、そのことは大切だと思うのです。その中で、感じ方はいろいろあるかと思いますが、ぜひ最初から違いが出てくるようなことではなくて、しっかりと、そういった取組を行っていただきたいと思います。

そして、最後になりますが、自校給食の学校給食をきちっと充実させていく、そのことで米沢市の子供たちの食育が充実して、言葉だけではなく、安心安全な給食を食べることができるのだと思います。そのことで、健全な体と心を育むことができると思うのですが、その点最後、どのようにお考えですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 後期基本計画にも挙げて

おりますように、地産地消を生かした学校給食の食育との連携ということも大事にしていきたいと思いますので、食育についてはさらに力を入れていきたいと考えているところでございます。そのために様々な方法、あるいは他との連携ということもしていきながら、進めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 学校給食は教育の一環なわけですから、その点を十分に酌んで、取り入れて、自校給食で頑張っていたいただきたいということを申し上げて終わります。

○鳥海隆太議長 以上で1番小久保広信議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時43分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、コロナ禍における新年度予算編成の考え方について外2点、22番島貫宏幸議員。

〔22番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○22番（島貫宏幸議員） 皆様、こんにちは。明誠会の島貫宏幸です。

今年の夏は本当に暑いですね。9月に入ったのですけれども、今日の予報では米沢市内35度を超える気温になるのではないかということでもあります。例年ですと、夏場このように皆さんがマスクをする姿はなく、今まで多分経験がない夏を迎えて、本当に厳しい環境に身を置かれていると改めて思うところであります。

マスクといえば、今年の春から品不足が深刻で、買うのも大変だったということでもありますけれども、最近では値段も落ち着いて、市場に流通する

ようになってきました。アルコール消毒についても比較的手に入りやすい状況になっているのかなと感じています。

ただ、このような状況ですけれども、これからまた第3波、第4波に備えて、需要期を迎えるということですので、今日も大変暑い中、マスクをかけていらっしゃる皆さんが多いと思うのですけれども、熱中症対策など十分気をつけてお過ごしいただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

国際通貨基金（IMF）は、コロナ禍の経済環境を1929年（昭和4年）に起こった世界恐慌以来の景気後退としております。歴史をひもとくと、世界恐慌の発端は、アメリカの投資家が湯水のように注ぎ込んだ資金を回収できないのではと不安になり、株価の値下がり前に売ってしまおうという心理が一斉に働いたことに端を発し、ウォール街にあるニューヨーク株式取引所で、後に暗黒の木曜日と言われる株式の大暴落によって引き起こされました。戦後好況の中で、資本や設備への過剰な投機が行われ、生産過剰に陥っていたところでもあり、企業に投資していた銀行に対して、預金者は一斉に預金の引き出しに殺到し、支え切れなくなった銀行が倒産、融資がストップした企業も倒産し、労働者は解雇され、失業者があふれました。有効需要はますます低下し、さらに不況が続く悪循環に陥りました。

当時のフーバー大統領は、不況は周期的なもので景気は間もなく回復すると考え、市場原理に任せておけばいいという当時の共和党の基本方針を守ったために対応が遅れたとされております。

世界恐慌に拡大してしまった要因は、アメリカが第一次世界大戦後に、世界最大の債権国となっており、世界経済がアメリカ経済に依存する体質となってしまったためであり、アメリカ経済が破綻したことが、必然的に世界経済の破綻につながってしまいました。

恐慌は、アメリカ勢力圏からアジアの植民地、

従属国に広がり、さらにヨーロッパの工業団地へと波及し、全資本主義国の全経済部門に及び、1929年から1932年までに世界の工業生産は半減し、1932年末には全世界の失業者は5,000万人を超えたと推定されています。

今から91年前に起こった世界恐慌と原因は異なるものの、世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延による経済環境は、第二次世界恐慌、あるいはコロナ恐慌と呼ぶべき惨事であり、大災害といえるのではないのでしょうか。

さて、現在の日本経済が置かれている状況はどうでしょうか。公表されたGDP、国内総生産の数字を見ますと、昨年10月の消費税増税の影響があったとされる、10月－12月四半期、GDPは改定値で、対前年同期比年率換算マイナス7.1%、1月－3月期では新型コロナ関連ほかの設備投資があったことでマイナス2.2%と縮小し、そして新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、4月7日に東京など7つの都道府県を対象に緊急事態宣言が発出され、4月16日には対象を全国に拡大。長期間外出が制限された影響もあったことから、4月－6月期のGDPは年率で実質27.8%のマイナスと、戦後最大の下げ幅となりました。

主要国の対前期比では、アメリカがマイナス9.5%、イギリスがマイナス20.4%、ドイツがマイナス10.1%、ユーロ圏がマイナス12.1%、フランスがマイナス13.8%、イタリアがマイナス12.4%、スペインが18.5%となっておりますが、日本はマイナス7.8%と主要国の中では比較的マイナス幅は小さい状況です。

短期的には、7月－9月期の見通しとしては、実質無利子の融資や持続化給付金の給付、全国民を対象に一律10万円を給付した特別定額給付金、雇用調整助成金や家賃支援給付金、国産農林水産物等販売促進緊急対策など、各種給付事業等の効果もあり、若干の好転が予測されます。中でも、特別定額給付金を活用して、白物家電と言われるエアコン、洗濯機、冷蔵庫などの売上げが好調と

の報道もあったところです。

本市においても30%のプレミアムがついた愛の商品券の販売や、宿泊事業者緊急支援事業の宿で癒されてキャンペーンの第2弾が、国のGoToトラベル事業と一体として、9月末まで期間を延長して実施されるなど、国の補正予算で実態経済に大きく作用する補助金、いわゆる真水と言われる補助金で、国内経済はじめ、本市経済もこれまでより少し上振れすると予測されております。

しかし、新型コロナの第2波が少し落ち着いてきてはおりますが、新しい生活様式の中では依然として人や経済の動きに復調の兆しが見えない厳しい状況です。第3波、第4波も予想され、晩秋から春にかけて、季節性インフルエンザの流行も心配なところであります。

長引く景気低迷で物やサービスの供給能力が毀損すれば、将来的に取り返しのつかない事態になります。国家的危機を乗り越えるために、経済や医療など国民生活を守るためにも、国による必要な財政措置を引き続き求めていかなければなりません。

そこで、コロナ禍における新年度予算編成の考え方についてお伺いします。

今年に入ってからこれまでの本市の経済状況を踏まえると、景気の低迷で大幅な市税収入減の可能性が強まりました。本定例会後の10月頃から新年度の予算編成が始まりますが、本市の施策推進や市民生活を守るための予算の確保が危惧されております。新年度における市税と交付税など、歳入に係る見通しについてお聞きいたします。

次に、例年の平時における予算編成とは異なり、コロナ禍にあることを念頭に事業や予算を検討する必要があると思いますが、新年度予算編成のポイントについて、どのようにお考えなのかお聞きいたします。また、施策に与える影響と対策についてもどのようにお考えなのか、この3点についてお伺いしたいと思っております。

次に、大項目の2つ目、避難所開設と災害対応

の在り方についてお伺いいたします。

一昨年の近畿や東海地方に被害をもたらした台風21号は、記録的な高潮の影響で関西国際空港の滑走路まで浸水し、高潮で流された貨物船が連絡橋に衝突することで、約8,000人の利用客が孤立し、200万軒を超える停電が発生しました。

昨年の台風15号では、観測史上最強クラスの勢力で千葉県に上陸し、ゴルフ練習場の鉄塔が民家へ倒壊するなど、家屋の全壊391棟、半壊が4,204棟に上りました。

昨年、本市にも大きな被害をもたらした台風19号では、関東甲信や東北地方でも多くの河川が氾濫し、死者・行方不明者合わせて102名、家屋の全壊3,280棟、半壊が2万9,638棟、浸水家屋が3万棟に達し、本市では農地や林道に被害が発生したために、議会でも現地確認するなどした台風がありました。

以前から指摘させていただいておりますが、近年は大災害が日常化しております。今年の7月豪雨では、九州各地はじめ、本県でも豪雨災害が発生し、最上川の下流に当たる県北部で昭和42年の羽越災害以来、53年ぶりに最上川が氾濫し、大きな被害が発生しました。

本市でも道路及び河川や水路、農地や関連施設、林道に被害が確認され、復旧が急がれる状況であります。28日の午後5時20分には警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始が発出されたことから、市内7か所に避難所が開設され、14名の方々が避難されるなどありましたが、大きな混乱もなく、翌29日朝に解除されました。そこで、お伺いいたします。避難所開設時における地域連携にはどのような課題があるのかお聞きしたいと思います。

次に、災害時における宿泊施設の提供に関する協定についてお伺いいたします。昨年9月定例会の一般質問では、災害に遭われた方々に、ホテルや旅館等の部屋を提供いただき、避難者を救済できる協定などを結ぶことができないかと御提案

させていただきましたが、今年6月23日に米沢市旅館ホテル組合と災害時応援協定を結んでいただきました。この御提案をまとめていただいた、中川市長はじめ、担当課の皆様と米沢市旅館ホテル組合の皆様に心より感謝申し上げたいと思います。

この件は、山形新聞にも関連記事が掲載され、県議会から視察にお越しいただくなど一定の評価をいただいているものと認識しております。7月21日の民生常任委員会協議会にも協定締結の報告があり、委員の皆さんからは、要配慮者をどのように把握し、避難行程をどのように設定するのか、宿泊施設へどのように割り振りするのかなどの質疑があり、少なからず課題も見えてきました。この協定をしっかりと生かし、市民の安全と安心を担保するためにも、課題を整理して有事の際に機能がしっかりと発揮できるよう準備する必要があります。現時点では、どのように課題整理が進んでいるのかお聞きかせください。

先ほども触れましたが、7月豪雨の避難所開設では、学校体育館のほか、コミセンでも開設されました。緊急対応に当たられたコミセンと市の職員の皆様の御労苦にこの場をお借りして改めて感謝申し上げます。

今回の開設は夕刻から、施設によっては翌朝までの対応となったために、相当な御負担があったと思います。開設の責任者は米沢市であります。その対応を補完する形で、コミセンの職員にも御協力いただいております。地域事情や家族構成、要配慮者の情報など、地域コミュニティーに関わる貴重な知見を有していることから、準備段階から行政との連絡調整など、なくてはならない存在だと思います。

しかしながら、交代要員もなく、長時間にわたり、今回のように朝までの対応ともなれば、非常時とはいえ、負担が重過ぎると思います。通常の業務は、指定管理費の中で人件費も賄われ、土日の勤務があったとしても、職員間で休日の調整が

なされておりますが、緊急時の避難所開設での勤務は別立てで考えるべきだと思います。こうした対応に御協力いただいている職員に対し、特別手当制度を別途設けることができないかお尋ねいたします。

次に、大項目の3つ目、急速に進むデジタル化への対応についてお伺いいたします。

ここ数年、先進国の中でも若干の遅れを取ってきた最新のデジタル化も、政府が進めるSociety 5.0によるデジタルトランスフォーメーションの推進が、近年民間及び行政にも求められてきましたが、コロナ禍で一気に加速し始めました。事務系の業務をパソコン上で自動に処理するRPA、会議や学校の授業のオンライン化、行政手続を簡素化するマイナンバーカードは、来年3月からは保険証としても活用できるよう準備が進み、車の自動運転やスマート家電、住宅等、多岐にわたる産業でのデジタル化が日進月歩で進んでおり、本市においても社会の将来像が少しずつ見えてきているのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたしますが、本市のデジタル化への対応の取組状況と課題についてお聞かせください。また、本市はNECパーソナルコンピュータ株式会社とSociety5.0社会の地域活性化を推進するため、相互に協力を強化していく連携協定を3月23日に締結しましたが、協定を結んだことで期待する効果をどのように考えておられるのか最後にお聞きし、壇上からの質問とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、1のコロナ禍における新年度予算編成の考え方についてお答えいたします。

初めに、本市の令和3年度の税収の見込みについてお答えいたします。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年の所得に基づき課税

する個人市民税や、法人の業績に連動する法人市民税の調定額にマイナスの影響が生じるものと考えております。加えて、令和3年度は固定資産の評価替えの年であり、この評価替えの見直しにより、固定資産税の調定額の減少も見込まれるところであります。さらに、市税全体の収納率についても少なからず影響するものと予想しておりますが、これらに伴う影響額がどの程度になるのかについては、現時点においては把握することが困難な状況にあります。

次に、交付税収入の見通しについてお答えいたします。

普通交付税の算定に当たり、仮に令和3年度の基準財政需要額が今年度と同程度と算定され、基準財政収入額が新型コロナウイルス感染症の影響により今年度より減少すると算定された場合には、交付税が増額になると見込まれます。しかし、地方税収だけでなく、地方交付税の原資となる国税の減収も予想されることから、令和3年度の国の予算編成や地方財政計画の動向についても注視していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが不透明な中、今後も地方が新型コロナウイルスの感染拡大防止や住民生活を支援し、地域経済の回復を図る対策などを十分に担えるよう、令和3年度の地方財政計画において、安定的な財政運営に必要な一般財源総額を国において確実に確保していただくとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続なども含め、引き続き必要な地方財政措置を講じていただくよう、様々な機会を捉えて国へ要望してまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍における予算編成のポイントとともに、施策に与える影響と対策についてお答えいたします。

令和3年度の当初予算編成に当たっては、国における地方財政措置の動向が明らかでない中ではありますが、今後の新型コロナウイルスの感染

拡大の状況によっては、市税収入がさらに落ち込み、一般財源の確保が大変厳しい状況になるおそれがあります。

さらには、現時点において新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが不透明であることから、感染症対策の長期化も視野に入れて、新しい生活様式の普及、実践に向けた対応等についても予算に組み入れていかなければならないと考えております。

同時に、平年度ベースの事業やイベント等については、令和3年度における実施の可否を判断した上で、その事業を実施しようとする場合には、感染症対策の徹底等を含めて、関係者等と十分に協議した上で、予算に計上することになると考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

[森谷幸彦市民環境部長登壇]

○森谷幸彦市民環境部長 私からは、2の避難所開設と、災害対応の在り方についてお答えいたします。

初めに、(1)の避難所開設における地域連携の課題は何かについてであります。本市においては、令和元年台風19号の影響により、また本年7月28日には前日からの大雨により、大雨洪水警報、さらには土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の危険性が高まったことから避難所を開設したところであります。

避難所の開設準備は、公助を担う行政担当者が中心となって行いますが、避難者の受入れなど避難所の運営においては、地域の実情を把握し、日頃から地域住民と交流のあるコミュニティセンター職員、小中学校の教職員の協力、連携が必要不可欠であると認識しております。

避難所開設に関する現状であります。昨年の台風19号による避難所開設の際には、事前に行政担当者の配置がなされていなかった、避難所開設のマニュアルが整備されていなかった、避難準備

・高齢者等避難開始、避難勧告の発令が夜間帯になってしまったなどの課題が挙げられたため、本年度は避難所開設・運営マニュアルの策定、各避難所への行政担当者の配置を行いました。開設のための研修会を開催する前の7月28日に大雨により避難所を開設することになり、体制が十分に整っていない状況で災害対応に当たらなければなりません。

それらを踏まえ、8月には行政担当者の研修会、施設管理者との打合せ、緊急連絡先の交換、避難所となる施設内の確認などを行ったほか、避難所開設に必要な備蓄品について、防災資器材倉庫内の確認を行ったところであります。

また、避難所における新型コロナウイルス感染症予防、拡大防止対策を講じた避難所の開設を想定し、段ボールベッド、間仕切り用のパーティションなどの配備を順次行っているところであります。

今後の課題といたしましては、避難所となる施設管理者や職員、行政担当者との連携を含めた避難所開設訓練が未実施であることが挙げられます。本格的な台風シーズンにも入ってきており、さらには、コロナ禍における避難所での感染症予防対策を図りながらの避難所開設となりますので、早い時期に避難所開設訓練を実施し、スムーズな避難所の開設・運営ができるよう努めてまいります。

次に、(2)の災害時における宿泊施設の提供に関する協定の締結後、課題整理は進んでいるのかについてであります。本年7月に開催されました民生常任委員会協議会において、協定について説明させていただいた際、委員の皆様から質問とともに幾つかの課題が提起されたところであります。

1つ目の課題は、要配慮者が協定先の宿泊施設に避難するまでの避難行動の流れについてであります。

本市の避難所開設・運営マニュアルの指針とな

っている、「山形県避難所における新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」では、避難者を受け入れる際には、受付において避難者の健康状態等を確認するため、健康状態チェックカードを用いて発熱の有無や問診により体調を確認することとされております。したがって、宿泊施設においても感染疑いのある体調不良者が避難することによる感染拡大のリスクを回避するため、施設利用前に健康状態を確認する必要があると考えております。

また、災害発生時、宿泊施設には一般のお客様が宿泊されておられることが想定されるため、避難開始前に宿泊可能な人数を調査、把握しておくなど、事前の準備も必要となってまいります。

これらのことから、現時点では一度指定避難所に避難いただいて受付を済ませた後、本市と宿泊施設との調整を経て、指定された旅館やホテルに移動する方法が最良であると考えております。

ただし、一方では指定避難所での受付後、旅館やホテルに移動することは危険を伴うことも考えられますので、本協定を有効に活用する意味からも、より安全で効率的に協定旅館やホテルに避難できる方法を引き続き検討してまいります。

2つ目の課題は、県が締結した山形県旅館ホテル生活衛生同業組合との災害協定の活用についてであります。この件について県に確認しましたところ、この協定により宿泊施設を利用する場合は、被災自治体が県に協定利用の申入れを行い、その後県が組合と空室情報等の確認や宿泊料金の設定などの各種調整をした上で、当該市町村に利用開始決定の通知を発出するという一連の事務手続が必要であり、実際の避難開始までに相当の時間を要することから、大規模災害時において避難生活が長期化した場合の活用を想定しているとのことでしたので、万が一そのような被災状況となった場合は、県協定の活用を検討したいと考えております。

3つ目の課題は、要配慮者が宿泊施設へ避難す

るための移動手段についてであります。避難行動要配慮者の移送手段については、大型バスを所有している事業者との災害時応援協定を提携しておりますが、少人数の避難には適さないと考えられるため、今後山形県ハイヤー協会や介護タクシー事業者とのタクシー利用に関する協定等も視野に入れ検討するとともに、避難行動に支援が必要な要配慮者に対し、災害時要援護者避難支援制度への登録を呼びかけ、自主防災組織等の支援により安全に避難することができるよう、担当部署と連携し、制度の周知と支援体制の整備に努めてまいります。

以上、3つほど課題を挙げさせていただきましたが、このほかにも解決すべき課題は存在すると思われまので、これからも洗い出しを進めながら、一つ一つ解決することで災害時に備えてまいります。

次に、(3)の避難所開設に対応したコミュニティセンター職員に特別手当を支給できないかについてであります。コミュニティセンターと本市が交わしている施設の管理に関する基本協定書に定める指定管理業務の一つに、避難所の開設及び運営に協力するものとの記載があり、避難所開設・運営マニュアルの中でも、コミュニティセンターの職員は、避難所の開錠、施設備品の準備、地域情報の提供など、行政担当者とともに、避難所業務を担う役割が明記されております。このように、コミュニティセンターの職員は、避難所を開設及び運営するに当たり、重要な役割を担っていただいておりますが、緊急時の施設対応に係る業務については、指定管理業務の一環となっていることから、指定管理料で対応しているのが現状であります。

したがって、御質問にありました避難所開設に係る手当の支給については、今後の課題として、関係各課と検討していかねばならないものと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

[遠藤直樹企画調整部長登壇]

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3、急速に進むデジタル化への対応についてお答えいたします。

初めに、本市の取組状況について、特に現在のコロナ禍における状況を中心に申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国的に人との接触を減らすという観点から、インターネットを活用したテレワークやウェブ会議など様々な分野でのデジタル化が進んできております。

本市におきましても、国や県との会議をはじめ、首都圏の業者との打合せや研修会の受講などにおいて、ウェブ会議システムなどを利用し、非対面型のコミュニケーションを取る機会が増えております。

また、民間に対するテレワーク環境に対する支援も実施しておりまして、7月29日の市議会臨時会で議決された補正予算の中で、オンライン化促進支援事業費補助金として、市内の中小企業や小規模事業者が、在宅勤務やウェブ商談会等を可能とするテレワーク環境を整備する際に、補助率3分の2、上限100万円を補助する制度を新設したところであります。

次に、電子申請の活用について申し上げます。これまで、まちづくり総合計画の基本計画改定の際の市民アンケートや健康診断の予約申込みなどで活用してきたところではありますが、今回のコロナ禍における大学生への支援として、地産米5キロを贈る事業の申請においても活用を図ったところであります。市のホームページからの電子申請と申請書の郵送による申請の併用としたところではありますが、大学生本人からの申請が多かったこともございまして、約2,500件の申請のうち、電子申請が2,400件弱と大部分を占めたところであります。電子申請が多かったことにより、申請内容の確認や発送リストの作成などを効率

的に実施することができ、それは迅速な発送として申請者の利益にもつながったものと考えております。これを有効な事例として、他の事務事業においても電子申請の手続数を増やしていきたいと考えております。

また、市の情報発信のデジタルツールとして、これまでのホームページやフェイスブックに加え、本年7月からはLINEとツイッターの運用も開始いたしました。8月末時点での登録者数は、LINEが約1,300件、ツイッターが約500件とまだ少ない状況にございますが、登録者数の増加を図り、多様な手段による情報発信を進めていきたいと考えております。

次に、デジタル化を推進していく上で課題となっている点について申し上げます。

1つ目としまして、費用面の課題が挙げられます。今回のコロナ禍を受け、本市でも職員のテレワークについて検討を行いました。職員が日常的に使用しているパソコンは、LGWANという高度なセキュリティー対策がなされた専用のネットワークを使用しており、テレワークを行う際も一般のインターネット回線ではなく、専用のネットワーク回線によりセキュリティー対策を講じる必要があります。しかし、この回線の運用経費などが高額であったことから、テレワークの導入については継続検討としたところであります。

行政事務をデジタル化するに当たっては、多額の初期費用や運用費用が発生する場合も多く、その費用に見合った効果が得られるかを十分考慮し、導入を検討する必要があると考えております。

2つ目としまして、デジタルとアナログの混在が挙げられます。先ほど御紹介した大学生への米贈呈事業は、デジタル化の有効事例ですが、特別定額給付金のオンライン申請については、事務がかえって煩雑化してしまう問題が全国的に発生したところであります。この違いは、全体申請に占める電子申請の割合の問題であり、アナログな事務処理に中途半端なデジタル化を混在させる

と事務が非効率化してしまうということもあり得るということだと思っております。デジタル化を行う際は、事前にしっかりした準備を行うことが必要ではないかと考えております。

3つ目としまして、デジタル機器の操作に対してやや抵抗のある方への対応が挙げられます。オンライン申請など行政事務のデジタル化は、利便性の向上や手続の簡素化などのメリットも多いわけですが、これらを行うためにはスマートフォンやパソコンなどのデジタル機器を操作する必要があります。こうしたデジタル機器の操作に抵抗や不安がある方もおられますので、使いやすい簡単な操作手順のシステム構築を心がけるとともに、市の窓口などで試しに使っていただくための操作案内などの支援が必要ではないかと考えております。

次に、民間事業者との協定で期待する効果について説明いたします。

本市は、本年3月19日にNECパーソナルコンピュータ株式会社との間で、Society5.0の実現に向けた連携協定を締結しました。協定の目的として4点ございまして、行政事務におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、2つ目がGIGAスクール構想におけるコンピューティング活用の推進、3つ目が地域産業の活性化に向けたオープンイノベーションなどの推進、4つ目が人生100歳時代構想におけるシニア世代技術者活用と次世代人材育成の推進の4点でございます。

この中でも、まずは市民サービスの向上や行政事務の効率化に資する、1番目のデジタルトランスフォーメーションの推進を図る必要があると考えており、今後はNECの持つ情報や技術を活用しながら、ICTを活用した地域課題の解決を目指していきたいと考えております。

協定に基づく具体的な取組としては、去る8月7日に市の部長級職員を対象とした、Society5.0の実現に向けた学習会を開催いたしました。学習会においては、山形大学国際事業化研究センター

の小野寺センター長から「産学官連携によるデジタルトランスフォーメーション」と題して講義をいただくとともに、NECパーソナルコンピュータ株式会社の職員を交えたワークショップにおいて、「今後、ICT技術を活用して行政ができることは何か」をテーマに意見交換を行い、部長級職員の意識啓発を図りました。今後、若手職員による勉強会も開催する予定としておりますので、これら学習会、勉強会で出されたアイデアの中から実現できそうなものに検討を加え、事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○**鳥海隆太議長** 島貫宏幸議員。

○**2番(島貫宏幸議員)** 御答弁ありがとうございました。順次2回目の質問に入らせていただきます。

初めに、新年度予算について、これまで多くの議員の皆さんからも、税収、歳入の件で、そうしたところの心配の声も、もちろんあったわけなのですが、私たちが小島一議員と県内の有志の議員で、コロナ禍を何とか乗り切るために要望書をまとめようということで3月ぐらいから活動させていただきました。国に対しては、大雨、7月豪雨の件もあったものですから3件、県に対しては4件ほど提出を、みんなでもまとめてさせていただいたところなのですが、やはりこういう経済状況で足元が本当に揺らいでいて、きつい。その窮状を、やっぱり現場から声を上げていく必要があるのだということがあったものですから、そうした県内の事情も踏まえて、本市の状況も細かに聞き取りだったり、いろいろお話を伺う中でまとめさせていただいたものを提出した。中には、昨日の我妻徳雄議員の質問にもあったとおり、市立病院もなかなか思うように診療報酬が得られない状況だということで、経営が苦しいのだという状況なども踏まえて、まとめさせていただいたものをしました。

結果、同時並行だったので、スムーズに決まっ

たものもあれば、まだ決まっていない、市立病院なんか本当に大変な状況で、総務部長からも説明があったとおり、本当に厳しい状況だなと感じているところです。

そこでなのですが、今年春に示されましたまちづくり総合計画第3期実施計画の歳入に関する記述の中で、平成20年9月のリーマンショックの影響で、平成22年には104億円まで市税が減収した。平成23年には増加したものの、それ以降は減少傾向が続いていたと。普通交付税については、リーマンショックの景気対策のため、別枠加算措置が取られたということで、大幅に増額したということが書いてありました。

この別枠加算について、現時点でというと、まだ早いかもしれませんが、こうした大きな経済に与える影響があった場合に、別枠加算というのは前例があるわけなのですけれども、その辺の考え方はどのように認識しておられるのか。そういう情報が入っていれば、お知らせいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 今、議員御発言のとおり、かつてリーマンショック後につきましたは、交付税算定の際、別枠加算分として地方に財源を確保していただいた経過がございます。現時点では、今回のコロナ禍に対する対応はまだ国から全く示されておりませんが、一自治体ではこの危機を乗り越えられるような財源確保が難しい状況でございますので、やはりここに至っては、国からそのような手だてをいただくほかないと考えております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） そのとおりですよ。ニュースなんか見ていると、全国知事会だったり市長会だったり、様々な自治体からもそれぞれ要望書が提出されておられましたし、中では新年度予算が滞ることのないよう、財政措置を講じていただきたいという文言も随分見受けられました。

そうした声をどういうふうに今受け止めていただいているのか分かりませんが、そろそろお示しいただかないと、10月ぐらいから予算編成に向けた積み上げ、事業の積み上げと予算の積み上げが始まって、年末ぐらいに大方固まってくるのかなとイメージしているわけなのですけれども、そもそもそれを積み上げていく段階で、初めにその見通し、方向性が決まっていけないと、なかなか厳しいだろうなど。例えばですけれども、それぞれの事業をやるときに、例えば施設を借りてやるとか、他市他県からいろいろなものをお借りしているんなことをやる、例えば上杉まつりですと、甲冑を東京の事業者から毎年借りて、上杉まつりが運営されているのですけれども、前の年から準備されているパターンもあるようです。そうした中で、年明けてからの部分で、決まっただけでは遅いものも発生するわけなんですけれども、そうした考え方について、もう少し詳しく教えていただけるとありがたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 国の予算編成も遅れております。通常、8月までの概算要求が9月に延びておりますので、国のほうも遅れていると。通常、市の予算編成は10月半ばに方針を決めまして、11月中旬頃までに予算要求をまとめます。最終的には1月下旬まで予算編成がかかるわけでありまして、早めに歳入を固めないで、歳出は固められませんので、そういった意味では今回非常に難しい予算編成になると考えております。

いろいろなイベントがございます。それにつきましても、どのように予算を盛り込むかにつきましては、これからの感染状況にも影響されると思いますので、国の動向などを注視しながら、着実に予算編成は進めてまいりたいと考えています。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） この件については、12月定例会では遅いと思って、今回9月定例会で発

言させていただいたわけなのですけれども、まず国の動向が分からないとなかなか難しいんだという御答弁でした。大体予想はしていたのですけれども、それでも今回上杉まつりも、なせばなる秋まつり、9月3日ですかね、なせばなる秋まつりの代わりの催しのキャンペーンを張られるということで少しほっとはしているのですけれども、そうした事業を積み上げて、年次計画の中でやっていくんだという準備はやはり最低限していかないと、本当に現場の方たちとか大変になりますので、少し早めに聞いておこうかなということで今回聞かせていただきました。まずはしっかりと国の動向を把握していただいて、予算編成に反映させていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。避難所の開設と災害対応の在り方についてであります。

今回の7月豪雨だったのですが、私消防団の経験もあったものですから、コミセンがどうなんだろうということで行ったときに、去年の19号で水増しがあって、民家のすれすれまで水が上がってしまったものですから、それが頭をよぎって、今回どうなのだろうということ相談に行ったところ、やはり今夜まずいぞということで、たまたまコミセンにおられた地域の方と一緒に土のうをもらいに軽トラック2台で行かせていただいて、それなりの量を確保させていただいたわけですが、そのとき消防団の方々は、まだお勤めが終わっていないということで、連絡も取れないし、対応できない。では、自分たちでやろうということで対応させていただいたところです。そんなこんなもあって、ちょっとどたばたしたのですけれども、避難指示が出て、避難所の開設があって、私も出たり入ったりだったのですが、当日は地区内をいろいろ、市内もそうですけれども、パトロールさせていただきながら、避難所のコミセンの職員と少し話をしたり、情報交換したりしていました。いつ解除になるのかなということで電話を待っていたのですけれども、なかなか解除

にならないということで、私も次の日市政協議会があったものですから12時半で上がらせてもらったのですけれども、その帰りに水が出ていたところに米沢市のマークが入った車が止まっていた、一生懸命、夜中の1時に作業しておられました。本当にありがたいなと思ったところです。

その後、話をお聞きするにつけて、ずっと朝まで詰めておられたコミセンの職員の方がおられたということで、これはえらい大変だなと思ったところです。これは名誉のために言っておきますけれども、コミセンの職員の方からお金が欲しいとか、何とかしてくれと言われたわけではありません。ただ、緊急時だからといって、こういう長時間、交代要員もなしで入っていただく、その御苦労に何かしらお応えできないものかということで今回の提案だったのですけれども、検討いただけるということだったのですが、そうした背景も踏まえて、もう一度答弁させていただきたいと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。今後の見通しについて。検討をこれからされるということだったのですけれども、教育委員会とも相談の上でということでもありますけれども、いかがでしょうか。

○**鳥海隆太議長** 森谷市民環境部長。

○**森谷幸彦市民環境部長** このたび避難所を開設させていただいたコミセンにおいては、全部が朝までということではなかったと伺っています。一部のコミセンで朝まで職員と共に避難所の運営に携わっていただいた方がおられたとは報告を受けております。

先ほど答弁させていただきましたが、基本協定については、まだこの先何年か残っていると思いますし、教育委員会の担当部局とともに、なお今後検討を進めてまいりたいとは考えております。

○**鳥海隆太議長** 島貫宏幸議員。

○**22番(島貫宏幸議員)** 今後、年に一、二度、毎年のように多分起こるのではないかと思いますので、今後のことも踏まえて、ぜひ教育委員会

でも御議論いただいて、横の連携を取っていただいて、検討いただきたいと思えます。

宿泊施設の提供に関する協定についてであります。先ほどの答弁にもあったとおり、いろいろ課題があって、これからだということがあるのですけれども、去年10月の台風のことを考えると、今回の7月もそうなのですけれども、なるべく早くこういう協定の内容が固まって、機能が発揮できるようにしていただきたいと思えますので、これからもうちょっと議論を課内で積み重ねていただいて、議会に報告いただければなと思えます。こちらからもいろいろ議会の中で御提案したい話も多分出てくると思えますので、その点についてよろしくお願ひしたいと思いました。よろしくお願ひいたします。

大項目3番目であります。デジタル化についてであります。お聞きしたいのが、この間の6月定例会でマイナンバーカードについて一般質問させていただきましたけれども、そのとき本市の普及率は12.69%でありました。今、いろいろ取り組んでいただいている普及活動だったり、そうした状況について、その後どのように変化、変わってきたのか、お知らせいただきたいと思えます。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 御質問のマイナンバーカードでございますが、8月31日現在の交付枚数は1万2,866件です。交付率は16.10%。6月定例会の一般質問の中で答弁させていただいた数字が5月末日現在ですが、12.69%ですので、3.41%上昇しております。

また、休日窓口の受付ですけれども、5月から毎月開催しております。8月については22日に行いました。この日だけで76件の手続をしております。マイナポイントの付与が始まるということから、関心が高まって、御家族で手続された方も多かったと聞いています。

続いて、出張申請受付ですけれども、7月1日から受付を始めました。この間、2つの事業所に

おいて、約70件近く申請受付をさせていただいたところす。今月9月についても既に2つの事業所から申込みを頂戴しておりますので、引き続き普及に努めてまいりたいと考えておったところす。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番(島貫宏幸議員) 3月からコンビニ交付サービスも始まって、需要が少しずつ定着していく足がかり、コロナ禍でもありますし、先日の一般質問の答弁の中でも、そうしたものを活用してコロナ対策していきたいのだという話がありましたので、ぜひマイナンバーカードの普及にこれからも十分努めていただきたいと思えます。

NECの協定の件ですけれども、Society5.0が、2016年1月に内閣府から公表されて、今年で5年たっているようす。第5期の科学技術基本計画の中に提言されているということで、少し詳しく説明をここで入れておきたいのですけれども、Society5.0というのは、Societyというのは社会という意味で、Society1.0が狩猟社会で、その後農耕社会、工業社会、情報社会、ここまでで4.0、その次に5.0だとなっているようす。

4.0のところでは、クラウドから様々な情報を取って、その情報に基づいていろんな検討や課題の抽出なんかをしていくという、人間が積極的に関わってやっていくところだったのですが、これからAIがそこに入ってきて、ビッグデータとの組合せの中から、人間だけでは考えつかないような数字とか、考え方とかを、導き出そうというのが根っこにあるみたいです。なかなか言葉だけが躍っていて、中身がどうなんだろうというのが分からなかったわけなのですけれども、そうした状況がこれから大いに未来に役割を果たしていくということでありす。

今、RPAなんかもいろいろ取り組んでいただく、今後の課題だということで検討していくのだということでありましたけれども、この間職員を対象に山大的小野寺先生の関わりの中で、いろん

な情報を共有できたし、ワークショップでいろんな意見も出たと思うのですけれども、少しでいいので、そのさわりの部分だけ、どんな感じだったか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 特に後段にワークショップがありまして、数人の部長級の職員と、あとN E Cの職員が一緒に入って、3つほどグループをつくって、今後どういったことができるのかなと、どういう分野でやったらいいのかなということで、やっぱり行政の職員でありますので、行政事務をどのようにデジタル化していくのかとか、そういった部分が多かったのかなと思いますが、いろんな自治体で今そういった部分に取り組んでいるところもありますので、今すぐやれるようなことももちろんありますので、そこで出た意見なんかを今後より具体的なものとして、実際に米沢市役所でやれるようなものにしていきたくて思っておりますので、そのきっかけとして非常に有効な勉強会だったなと思っております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番(島貫宏幸議員) 具体的に一個一個お聞きすると時間がないので、今度ゆっくり聞かせていただきたいと思っております。

そういう取組の中で、行政課題にそういうものを取り入れながらやっていく、効果を確認できた場合に、恐らく民間でも活用できるものがあると思います。そうした場合、せっかく米沢市と連携協定なわけなのですけれども、民間にフィードバックする機会もぜひ設けていただきたいなと感じているところです。個人的にそうした情報を、例えば山大的先生をお招きしてお話を聞く機会って、いろんな団体を通じてやらないと難しい部分もあると思いますので、そうした知り得た情報などを、例えばですが、米沢商工会議所なんかと情報を共有していただいて、御商売されている方、学校の先生もそうだし、医療もそうだし、農業団体もそうですけれども、あらゆるもので今回のも

のというのは活用できる原資になるお話でありますので、そうしたものをぜひ目指していただきたいなと思うのですけれども、最後に中川市長にも一言その辺について、せっかく協定に今回御尽力いただいたということで、いろいろと思い入れ、これからの将来の展望なんかをお考えのことと思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えなのか伺いたいと思っております。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 これからのデジタル化、今議員お述べになりましたように、I o Tにしましても、A Iにしましても、ビッグデータをどのように活用していくか。このたびのコロナで我が国全体が感じられたことは、デジタルの後進国になってしまったというようなことが言われておまして、今総裁候補、総裁を選定している、告示になりましたけれども、デジタル庁をつくっていくという国の方針も出ているようであります。それだけ国家としても危機感を持っている。

では、その国家として一自治体、米沢市としても、こういったデジタル化にどのように取り組んでいくかということは、これからの大きな課題であると思っておりますし、また昨日の相田議員の質問にもありましたように、デジタル化というのは、直には市民の生活の質をどのように向上させていくか、ここが一番の大きな狙いだと思っておりますし、また今はデジタル化を進めていく上で最も身近なものは、スマートフォンだと私は思っております。こういったものでどのように発信して、米沢の価値をどう発信していくかと。これもデジタル化ということでもありますので、こういったものについてもしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○鳥海隆太議長 以上で22番島貫宏幸議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

~~~~~

午後 2時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、屋内遊戯施設の整備について外2点、2
番影澤政夫議員。

〔2番影澤政夫議員登壇〕（拍手）

○2番（影澤政夫議員） 午後の眠い時間ということになるのかもしれませんが、少し滑舌よく、眠る時間となることのないようにしたいなど努力いたしますので、ぜひ最後まで御清聴よろしくお願いいたします。

また、本日は大変お暑い中、議会傍聴においていただいた市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

さて、大型で非常に強い台風が、九州を抜けて朝鮮半島まで、今回も残念ながらお二人の方が亡くなり、まだ4名の方が行方不明と。そのうちのお二人は遠い国からの、海外からの実習生という方だそうでございます。亡くなられた方、御家族の皆さん共に御冥福をお祈りするとともに、今安否が気遣われている4人の皆さん、一日も早い安否の確認ができるよう、それから残念ながら負傷者も1,000名以上出ているということのようでございます。これまた一日も早い御快癒を心から御祈念申し上げます。壇上からの質問とさせていただきますけれども、まずもってその事象一つ捉えて、今回は20万人以上の方がきっちりと避難を完了されたという報道も一部であります。受入側の行政、関係各位の皆様方の努力に、この場を借りて敬意を表したいと思えます。

さて、早速質問に入らせていただきますけれども、まず第1項目1番目、屋内遊戯施設の整備について質問させていただきます。

皆様御承知のとおり、屋内遊戯施設については、従前より様々な論点から、多くの先輩議員の方々

もその実現に向けて活発な対応をされてきた事案であります。私自身も一般質問においては本日で2回目でございます。余談となりますけれども、昨年6月の定例会では、今後研究してまいりますとの当局答弁であり、その実現については、少なくともあの時点では遠いなという印象を禁じませんでした。

それが、今や米沢市まちづくり総合計画重点事業計画に登載されるに至り、2020年までの実施計画となっております。このことは、今まで待ち望んできた多くの子育て世代、世帯の皆様のみならず、私も含め、市民皆様も大いに歓迎し、早期実現に向けて期待感を強く持つものであります。例えて言うなら、久々のスリーベースヒット、絶対に得点につなげ、勝利しなければならない正念場、紺碧の空も聞こえてきそうです。ですから、実現に向けて万全を期していただきたい。そして、すばらしい施設、誇れるものにしていただきたいとの思いを込めた質問とさせていただきます。

さて、本提案の効果を定義する本市第2期子ども・子育て事業計画、御存じ、国の次世代育成支援対策推進法、これは2025年までの時限立法ということになりますけれども、それに資する市町村行動計画として作成されたものと認識しておりますが、それはアンケート調査や本年2月のパブコメを経て、一つには本市における未就学児童から小学生など児童施設状況の評価、施設整備に関する県や国などの上位・関連計画との検証や本市都市計画マスタープランや立地適正化計画といった将来的な展望、あるいは米沢市公共施設等総合管理計画といった現在進行中のその種事業計画との整合性などを十分整理した上での事業計画と認識しております。したがって、本事案についての素地は大いに検討されてきているものと考えております。

そこでお伺いいたします。本件屋内遊戯施設整備についての具体的な整備計画及び運営計画などについて、今候補地の選定や、伴うその形状・

形態を残して、作成中または既に策定されているものかお聞きいたします。

さて、今回候補地の一案としてアクティー米沢を挙げられました。この規模で現役使用中の施設を転用再利用する計画は、本市としても初めての経験ではないでしょうか。その提案を、勇気を奮って行った当局に対し、驚きもしますが、敬意も表したいと思います。加えて、本市公共施設等総合管理計画に資するとの委員会などでの御発言もありました。

そこでお伺いいたします。本市統計中、施設大分類別延べ床面積に占める子育て支援施設は4,860平方メートル、全体の1%にすぎず、結局最下位です。ちなみに1番は、学校教育系施設の42%となっております。本屋内遊戯施設は、市民サービスに不可欠な施設との認識でお聞きいたしますが、現在全体の1%もないものでも、やはり新築は不可と規定されるものかお伺いいたします。

その観点からさらにお聞きいたします。アクティー米沢現役施設は、大分類上、何に当たるのかは別にして、既存の建物の改修にこだわることなく、例えば閉校となった学校のグラウンドに新築するなどの選択肢は全くゼロなのかも、ないのかも含め、庁内議論がなされたと存じますが、今般の選定に至る経緯について、その種全庁内討議の具体的な内容をお聞かせください。

続いての大項目に移ります。鳥獣被害対策についてであります。

本日の午前中行われた質疑もあり、またかという御指摘もあろうかと存じますけれども、被害地域においては実に切実で喫緊の課題であることを強く御認識いただき、本市行政に求める期待感に御理解を得るため、あえて質問させていただきます。

既に被害対策につきましては、多くの手法や体制も確立されてきております。しかし、市民サービスという観点で見れば、実に被害地域は限定さ

れておりますし、被害地域住民とそれ以外の市民皆さんの野生動物に対する意識の乖離は発生しているものと考えます。したがって、この上さらに公平感を欠くような、やみくもの財政支出を求めるものではなく、むしろ現状取られている対策の評価すべきところ、実効の上がっているもの、あるいは足りないもの、足りない点などの検証から、今後の行政側、被害住民、一般市民に至るあるべき姿を模索してまいりたいとの質問意図であります。

初めに、本市鳥獣対策の体制とその評価についてお聞きいたします。その際、被害対策実施隊、地区協議会などの様々な体制、現状の組織構成など具体的な人数や職制なども併せてお答えいただきたいと存じます。

一方で、とりわけ猿被害が顕著な実情があると私などは認識しておりますが、最近発信機をつけた猿が1頭もない新たな群れが、とりわけ私の自宅近辺でありますけれども、群れがあるように観察しております。それら相手側の実態についても、現状どうなっているのかお尋ねいたします。

また、近隣自治体においては、駆除者に対して高額な代価の支払いが行われ、お話によれば、猿被害はほとんど聞かなくなったほど効果があったようだとお聞きします。しかし、私としては、一様に有害野生動物とみなし、大型わなによる捕獲、殺処分、果ては1群捕獲して全数処分など、実際にその任に当たる方々の心境や、その後の自然に及ぼす影響などを考えると、現状では大規模な殺処分などの対策推進はまだ行うべきではないと考えております。

そこで、対策として実効の上がること、生ぬるいとお叱りを受けるかもしれませんが、広域電気柵の敷設、追い上げの強化、伴う地域環境の整備などが妥当であると考えております。

また、かつてこの地方であり問題視されていなかったイノシシの増加など、その防御対策も一様では済まなくなってきていると思います。これ

らの多様性に対して、単独での独自対応は、思わぬ事故につながる危険性をも誘引するものであり、したがって対策の見直し、強化を研究する必要が出てきていることと、それらを告知、啓蒙していく必要があると考えます。

実態を常に研究し、制度や体制、対策が現状にマッチしているか否かの検証も併せて必要ではないでしょうか。そして、その中心として主導していただきたいのは行政であり、今までの体制にプラスして、被害地域町内会との連携体制の構築こそ重要だと考えます。その際に、被害地域住民の高齢化も実は深刻です。電柵と追いつけの組合せこそ有効であると考えますが、すばしっこく知恵もある動物を追い払う体力は、それこそ大変です。

そこで、先進地でかなり実効を上げているモンキードッグの導入策も有効であり、本市でも有効性の確認は既に認識されているものと考えております。

それら広域にまたがり、かつ局地化的被害対策に特化した担当課、係があってもしかるべきと考えますが、本市としてその種、行政側、地域側体制の強化について、どのようなお考えかお聞かせください。

また、多様化する野生動物の行動に対して、共用防御が可能な対策の研究も重要です。具体的には注意喚起看板なども、ただの文字看板ではなく、大学や工業学校、民間との連携を図り、個体認識機能や対応発報なども可能なハイテク看板などの開発や設置、あるいは防災無線などの個別基地局発報などの活用など、既存施設利用の可能性の研究、運用もぜひお願いしたいと存じます。

続いて、大項目3番目、冬期間の除雪についてであります。

8月23日付の地方紙に、除雪作業員の待機に補償として、県管理道路に対して制度化するとの報道がありました。少雪で除雪車の出動回数が少ない場合でも、除雪作業員の人件費を補償し、最低

限の必要経費を確保することで、除雪体制を維持、特に担い手の確保に資するとしています。早速本市での取組をお尋ねしたところ、既に以前から十分対応しているとの御回答であり、さすがと感心した次第でございます。

その上での質問となりますが、除雪とはすなわち自然相手の事業であり、前期のように雪が降らなかったと言っても過言ではなかった事象において、本市としてどのような補償、対応策を取られたのか、本市政策由来の全ての事業者、高齢者等除雪援助員も含め、個人、NPO団体などへの対応についても具体的にお聞かせください。

また、今回の県の補償策には、引受け工区ごとに過去10年の観測データを分析し、10センチ以上の降雪のあった日数を平均化して基準日数を定め、その範囲内は除雪作業がなくても除雪作業員数に応じて一定程度待機補償を計上するとしていますし、以前からの情報連絡員待機補償は、実績に応じて精算するとしています。

本市においては、少雪の場合、あるいは基準日数、超過稼働、それぞれの積算手法、補償についてどのような考え方、基準で対応されてきたのかお尋ねいたします。

また、これら大切な約定については、請負契約書書式に明確に提示すべきですし、1次請負業者のみならず、2次、3次に至る協力業者についても届出様式等を工夫し、契約時の約定に盛り込む必要があると考えます。安心できる請負契約とすべきと考えますが、本市としての御対応についてお聞きいたします。

また、高齢者等除雪援助事業でありますけれども、こちらは直接高齢者宅に訪問するなどの対応があり、新型コロナウイルス感染症対策についても注意と対策が必要であると考えますが、本市としての対応策や支援についての方向性などをお聞きし、壇上からの質問を終えたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

[安部道夫健康福祉部長登壇]

○安部道夫健康福祉部長 私から、屋内遊戯施設整備についての具体的な整備計画及び運営計画は策定されているのかの御質問にお答えいたします。

屋内遊戯施設の整備については、できる限り早い時期での開設を目指し、まちづくり総合計画第3期実施計画に掲載し、今年度、既存施設活用の可能性を判断するため、アクティー米沢について事前調査を行う予定であります。また、この事前調査と並行して基本計画の策定も行っていく予定であり、そこに子育て世代の方々からの意見を反映できるようにと考えております。その方法については、子育て世代へのアンケート調査や子ども・子育て会議の委員からの意見を聴取し、組み入れていくこととしております。よって、現段階で具体的な計画等は策定していないところです。

ただし、施設整備を行うに当たっては、米沢市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めていく必要がありますので、屋内遊戯施設の施設整備についても、米沢市公共施設等総合管理計画の基本原則に沿って進めてまいります。

次に、現在の延べ床面積の全体の1%しかないものも、新築は不可とされているものかについてお答えいたします。

平成29年3月に策定されました米沢市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本原則では、公共施設等の保有総量の適正化として、建物系施設は令和17年度まで、延べ床面積の保有総量を20%削減することを目標に掲げており、原則として既存の建物の更新を除き、新規建設を行わないこととしております。これは、市の施設全体としての考えとなりますので、子育て支援施設が全体の1%であることからといって例外となるものではありません。

また、既存の建物系施設の建て替えや大規模な改修を行う場合には、土地の集約化、建物の複合化に取り組むこととしております。この方針に基

づき、各施設の個別施設計画を策定することになっております。

この個別施設計画は、令和17年度までの計画となっており、議員お話しの小中学校統合後の跡地の活用については、まだ具体的な時期が決定しているものではありません。よって、屋内遊戯施設の整備までには、相当時間がかかることが推測されます。このことから、できる限り、早い時期での開設を目指しております屋内遊戯施設に対応するには大変難しいと考えているところです。

続いて、アクティー米沢の選定に係る経緯について、庁内討議の具体的な内容ですが、屋内遊戯施設の整備については、あらゆる可能性を検討することとし、庁内に関係部課長によるプロジェクトチームを立ち上げ、協議を重ねてきたところであります。

施設整備に当たっては、米沢市公共施設等総合管理計画の基本原則を基に、経費の面、整備に係る期間の面について整理を行い、その選択肢の一つとして既存施設の活用が挙げられたものです。

候補施設としては、これまでお話ししてきましたとおり、旧南原中学校体育館、関小学校体育館及び関根小学校体育館、すこやかセンター、アクティー米沢の5施設について検討を行ってまいりました。

検討するに当たっては、将来の人口減少を見据えたまちづくりの施策であること、健康長寿を考えた施策であることなど様々な観点から検討してきたところです。

アクティー米沢は、この候補施設5施設の中で建築年が浅いこと、ある程度の面積が確保できること、すこやかセンターに隣接し、子育て支援事業等との連携が図れることなど、他の施設と比較しても優位性があることから、アクティー米沢を事前調査の対象施設として選定したところです。

続いて、高齢者等除雪援助員派遣事業について、前年度に補償策を講じたかについてお答えいたします。

本事業につきましては、高齢者や障がい者宅における玄関から道路までの生活道確保のための除雪事業であります。

実績としては、近年の平均が年間約660万円であったのに対し、令和元年度の委託費は約63万5,000円であり、極めて少ない実績でありました。補償についてですが、本事業におきましては、前年度のような降雪量が極端に少ない事態は想定しておりませんので、行っていないところでございます。

次に、高齢者等除雪援助事業に係る新型コロナウイルス感染症対策でございますが、お話にありますとおり、高齢者との接触がある事業でありますので、衛生管理やその対策に対する支援策につきましても、今後契約を進めていく中で、新型コロナウイルス対策として、事業者に対してどのような支援が必要かを検討し、協議する中で対応を考えていきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

[菅野紀生産業部長登壇]

○菅野紀生産業部長 私からは、2点目の鳥獣被害対策についてお答えいたします。

初めに、鳥獣被害対策体制の現状についてお答えいたします。

本市における鳥獣被害対策体制は、平成24年に農林課を事務局とする、米沢市有害鳥獣対策連絡協議会を設置し、それ以降、この連絡協議会を中心に各対策を実施しております。この連絡協議会は、南原、万世、山上、三沢、田沢、米沢西、上長井、上郷、広幡の市内9地区の対策協議会や猟友会米沢支部、野鳥救護所、鳥獣保護管理員のほか、JA、農業委員会、本市を含めて17の団体等により構成されており、国の交付金と市の負担金を活用して事業を実施しております。

また、本市において鳥獣による農作物の被害を防止するために、鳥獣の捕獲及び追い払いや巡回に関する業務や地域の中核として対策活動を行

う米沢市鳥獣被害対策実施隊も平成24年から設置し、活動していただいております。

実施隊の現在の人数は160名となり、その構成は猟友会米沢支部の会員が96名、猟友会会員以外で地区の中核として活動いただいている方々が64名となっております。市長が任命する特別職非常勤職員となります。実施隊員は、連絡協議会の構成員に含まれております。

また、市役所内部におきましては、農作物被害対策関係については農林課、鳥獣が及ぼす人的被害対策関係、特に熊に関する事案に関しましては環境生活課で所管し、2つの課で情報等を共有し、連携しながら対策を進めております。

続きまして、猿の生息実態についてですが、令和2年3月現在、17群が確認され、推定785頭が生息しております。また、発信機の装着状況ですが、17群の中でも加害個体の多い7、8群に対して、移動経路や生息域等のデータを収集するテレメトリー用発信機13台と、5台のGPS発信機を装着しておりますが、昨今行動域の拡大や群れの分裂も認められておりますので、群れに対する発信機装着配分見直しや、機器の電池の消耗等を鑑み、今年度はテレメトリー用発信機5台更新予定となっております。

次に、鳥獣ごとに特化した体制、対策が必要ではないかについてお答えいたします。

鳥獣被害対策につきましては、1点目として集落内の収穫残渣や不要果樹などの餌場をなくすこと、2点目として耕作放棄地ややぶなどの隠れ場所をなくすこと、3点目として囲える田畑は侵入防止柵等で正しく囲うことというこの3つは共通対策であり、基本的な考え方は一緒です。

イノシシについては、この3つの対策を実践し、捕獲を進めます。

猿については、組織的な追い払いを行いながら、群れの分裂に気をつけながら捕獲を進めることとなります。

本市の鳥獣被害については、数年前までは主に

猿による被害でありましたが、近年、イノシシによる被害が急増しております。それに加え、熊による被害もあることから、様々な対策を施してはいますが、被害形態としては同一区域における複数の獣種による被害が増えつつあります。

これらの基本的な考え方や複数の獣種による被害を考慮すれば、全てについて行政だけで対応できるものではありません。本市が目指す鳥獣対策は、山上地区のような獣害に強い集落づくりです。地域ですべきことは地域で、行政がすべきことは行政でという役割分担が重要であり、まずは地域が主体的に獣害対策に取り組むことができる地域づくりへの働きかけに重点を置いて、行政としては支援・指導に努めていきたいと考えております。

また、捕獲につきましては、実施隊の猟友会を中心に、猟友会以外の実施隊員におきましては、地域の獣害対策の中核、リーダーとしての役割を担っていただき、地域、実施隊、行政と一致協力して取り組むことが必要不可欠と考えます。

なお、今後は山間、中山間地域の住民の高齢化や人口減少、自然環境の変化等により、野生鳥獣の生息数が増えたり、被害の対象も農作物や農村地域に限らず、人身被害への懸念や市街地への被害拡大など多様化することが考えられますので、それらを見据えた体制の強化、町内会を含む新たな枠組みにおける対策手法も検討する必要があると考えております。

続きまして、モンキードッグについてお答えいたします。

農作物を荒らす野生の猿を追う県内唯一のモンキードッグとして、長年市内で活躍したジャーマンシェパードのトラが昨年11月に老衰で亡くなりました。モンキードッグについては、何とか拡充や継続して取り組めるように東北大学との研究やドッグスクールへの育成を依頼してきましたが、残念ながらモンキードッグの資質を持った犬が見つからず、実現に至っていないのが現状で

す。モンキードッグにつきましては、先進地の事例も参考にしながら、その手法等について今後とも検討したいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

〔星野博之建設部長登壇〕

○星野博之建設部長 私からは、3の冬期間の除雪についてのうち、市道除雪に関してお答えします。

初めに、(1)の前年度の実態についてでございますが、降雪量につきましては、3月末時点での累積降雪量は154センチ、最大積雪深は2月6日の33センチでございました。これは、1980年から観測を開始した気象庁の米沢観測所において、過去最低の最も少ない数値となったところでございます。

また、除雪対策費につきましても、約4億3,120万円で、過去5年間において、平成27年度に次ぐ低い事業費となりましたが、昨年度は契約約款に基づき委託業者39者に対して、約2億7,430万円の補償料の支払いを行ったところでございます。

この補償料の支払いにつきましては、通常であれば、委託期間が完了する3月末の稼働状況で精算し、5月中旬に全額を支払っておりましたが、除雪作業の繁忙期である1月、2月における除排雪作業が極端に少なく、除雪車両のリース代や除雪オペレーターの人件費などといった資金の確保に苦慮する状況であったことから、補償料の支払いの前倒しを実施し、2月中旬に約8,900万円を、3月中旬に約7,200万円の支払いを行い、固定的費用負担の軽減を図ったところでございます。

次に、少雪の場合の補償について、どのような考え方で対応しているのかとの御質問でございます。

本市の補償料につきましては、先日遠藤議員からの質問でも答弁させていただいておりますが、平成5年度に補償料制度を創設し、少雪で除雪作業が少ない年でも、除雪車両のメンテナンス費や

人件費といった固定的経費がかかることから、委託契約期間内における総除雪の除雪回数が過去10か年平均に満たない場合に、その満たない委託金額の80%に相当する額を支払う算出方法で実施しているところでございます。

なお、令和2年度につきましては、補償料が発生するような少雪の場合は、補償料の支払いを前倒しできるよう、契約約款に盛り込んでいきたいと考えてございます。

また、補償料の算定方法につきましても、現在内部で見直しに向けて検討しており、今冬の契約に反映できるよう、準備を進めているところでございます。

次に、安心できる契約約款の実施につきましては、昨年度補償料の前倒しの支払いを実施した際に、下請業者にまで支払いが行き届かなかったとの御指摘を受けてございます。例年、委託業者に対しては、下請を実施する場合、本市への届出を契約約款に盛り込み、下請業者の把握を実施しているところであり、昨年度は補償料の前倒しを行った際に、下請業者にもきちんと行き渡るよう、元請業者に対し、補償料配分についても配慮するよう、文書にて依頼を行ったところでございます。

このことを受けまして、令和2年度の除排雪業務の契約については、下請業者も安心して除雪体制を維持できるよう、米沢市建設工事元請及び下請関係適正化等の内容を反映させて、元請、下請の契約内容の把握を行っていきたいと考えてございます。

今後とも、冬期間における除雪体制を継続して維持できるように検討を行ってまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○**鳥海隆太議長** 影澤政夫議員。

○**2番（影澤政夫議員）** 御答弁どうもありがとうございました。

順を追って、2回目の質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、新築するか、しないかと

いうことで議論するということではないのですけれども、一定程度求めるもの。はっきり申し上げて、器が決まっているところに計画する場合に、大き過ぎる可能性もあれば、小さ過ぎる可能性もある。そういった、これから——たくさんの方々の御意見を聞かれるということでございますけれども——要望を積み上げていくときに、それが一つのたがになりはしないのかなということと、新しいところに建てるのであれば、そういった要望も、これだったら、ここはこのぐらいにしておいて、屋外施設も並行しましょうとか、いろんなアイデアが可能性として出てくると思うのですけれども、全く不可とするということであれば、選択肢はもうないという認識になりますけれども、その辺いかがですか。

○**鳥海隆太議長** 安部健康福祉部長。

○**安部道夫健康福祉部長** 新築については、原則としては不可という形で、計画のほうでは原則ということになっております。ということもありますので、まず既存施設の活用という形での検討を進めてきたという経緯もございます。

ただ、この既存施設を活用するということについては、事前調査を行っての期間、費用、そういったものがいかほどになるのかということについて、これから明らかになるということでございますので、全く新設というものについては排除したものではないという形で、調査の結果を見てという形になろうかと思えます。

○**鳥海隆太議長** 影澤政夫議員。

○**2番（影澤政夫議員）** そうですよ。民生常任委員会等でも、全ての可能性について排除しないという御当局からの提案でございましたし、その1つの提案内容の1項を見れば、新設した場合の費用対効果、あるいは既存の施設に対する費用対効果を検討した結果ということも含めて御提示があったと思うのですが、2回目の常任委員会の場では、既存の建物に建てた場合、それから新築した場合の差異があまりなかったという結果も

出たわけでは。

ただ、御提案の趣旨の中身については、新しい土地を取得して、今今建てたい、私もそうですけれども、そういう思いの中で、時間がかかり過ぎる。土地の選定やら何やらでということについての御提案はあったと思いますけれども、前提として、私の聞き方も悪かったのかもしれませんが、不可とするという提案の内容ではなかったと思うのですけれども、確認させてください。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 先ほどの答弁の繰り返しとなりますけれども、排除したものではないと。あらゆる可能性を検討しているということでございます。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番(影澤政夫議員) そこでなのですけれども、それもあらゆる可能性を排除しない。でも、今回既設の施設の検討に入る際に、予算の執行を行いたいという常任委員会での御提案ではございましたけれども、結構な額かかるわけですよね。今回の計画の推進体制、具体的な体制はこれからであるという認識でよろしいですね。これからであるという計画の算段といえますか、どことどうやるのですかということについては、子ども・子育て会議とか、そういったところといろいろお話を聞きながら肉づけしていくと私お聞きしたのですけれども、子ども・子育て会議、これはたしか第2期の米沢市子ども・子育て事業計画内の全ての計画の推進というところ、第5章に載っております。計画の進行管理、それから評価、これらの点について審議を行っていただくところであって、具体的に立案する部分について、置き換えて考えてもよろしいのですか。確認させてください。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 子ども・子育て会議については、子育て支援策、そういったもの全般に対して御意見を頂戴するというような役割といたしましょうか、そういう設置目的がございます。

御説明しましたとおり、子ども・子育て会議、そちらを今後早急に開催いたしまして、市の方針をある程度説明した上での御意見をお聞きする機会を設けたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番(影澤政夫議員) そして、ちょっと聞きたいのですけれども、その推進体制の中に、いわゆる計画推進体制の中には、それを統括するといえますか、事務局が存在しますよね。これによると、5つの課の担当となっておりますけれども、屋内遊戯施設の会議に限っていえば、どの御担当が事務局になられるわけですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 所管課であります子ども課がその任を担うということになるかと思えます。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番(影澤政夫議員) すみません、聞き方が悪くて申し訳ありません。5課というのは、子ども・子育て基本的支援推進課、新放課後子ども総合プラン推進課、おのおのございますよね。第5章の計画推進体制なのですけれども、ここの担当の中で、遊戯施設に限ってということになるのか、ならないのかは別にして、それを行う推進課というのは、どの御担当がなされるのかなど。もちろん子ども課は入っていると思いますが。例えば、地域と家庭の教育対策推進課というのは、社会教育課が担う、1課が担うということになってございますよ。それから、新放課後子ども総合プラン推進課というところは、子ども課、教育総務課、社会教育課、学校教育課となっております。

何でこんなことを聞くかということ、事業は推進課の責任において推進すると明記されているから、私お聞きしているのです。だから、どこがやるんですかということをお聞かせください。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 すみません、明確なお答

えができるかどうかですが、子育て支援ということについては、所管課がこども課になっておりますが、当然こども課だけでは様々な関連性、そういった事業の横の広がりというものもありますので、様々な課と連携して進めていくということになるかと思えます。そういった意味では、こども課が中心となって完結するか、連携した形で取り組むという形になるかと思えます。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） ですよ。そこにも書いてあるんですけども、そういった推進課ということについて考えるときに、他部局との連携が必要であると判断した場合、子ども・子育て会議事務局に、その連携に係る支援等を要請するとあるんですよ。

今回の屋内遊戯施設、様々な理由で、例えば新しいものは建てられませんよとか、既存の建物はこうだからこうなんですよとおっしゃいますよね。総合計画とか、そういったことについてもおっしゃいます。したがって、一担当課、こども課だけでできるような話ではないわけですよ、もとより。ですから、お聞きしているのは、計画とはそういうものではないですかということなんです。具体的な計画案はこれからです。では、その計画をどこが主管して誰がやるんですか。そのことすら、今明確になっていないということであって、早急に、早急に、新しい建物は駄目、そういうことばかりではいけないと思えますよ。ここにきちっと書いてあります。

そういう体制を早く構築していただきたいということと、今般その提案の内容について精査はしておりませんが、いわゆる一案としてアクティール米沢ということのスペースの検討であります。体育館、それから一部スタッフの更衣室の面積が載っておりました。あれっと思ったんですね。当初、子ども・子育て事業計画については、「天候に関係なく、子どもが思い切り体を動かすことができる屋内遊戯施設の整備を進めていき

ます。また、親子で交流できるスペースを設け、気軽に子育てに関する相談ができる体制を検討していきます」と書いてあるのですけれども、そういった検討はないんですか、今回のアクティール米沢については。面積上の御提示は、たしか体育館とスタッフの更衣室という御提案だと思うのですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 まず、アクティールで整備すると予定しているところは、体育館及び第1会議室ということで予定しているところでございます。基本的に屋内遊戯施設ということでありまして、遊具を置くスペースが大きく占めるということでございますが、その他附帯機能につきましても、先ほど申し上げた子ども・子育て会議、そういった中での御意見なども頂戴しながら、検討してまいりたいと考えているところです。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） ですから、親子で交流できるスペースというのは、遊具を置く場所に同じようにということですか。子供たちが遊ぶ場所が、親子で交流できるスペースだということでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 はい。体育館がメインの施設ということになります。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） では、伺いますけれども、気軽に子育てをできる、相談できる、それもその遊戯室ということですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 はい。体育館には遊戯室、あと交流広場という形の整備を予定しているところでございます。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） いささか、ちょっと分からないですね、はっきり言って。子供たちがやんやんや遊ぶところで、それは親子の交流もある

でしょうし、あれですけれども、相談する場所というのは、なかなか大変な話になろうかなと思いますけれども、恐らくそういったこともこの子ども・子育て会議の方々から出されるとは思うのですけれども、この方々というのは2年が任期となるんですよ、たしか。で、この間11月に会議を開いていらっしゃるんですよ。5月に会議開いていらっしゃるんですけども、いわゆる構成メンバーが替わっているのですが、11月のメンバーの方が、今後任期があるということですか。どうなんでしょうね。何でそんなことを聞くかという、11月のほうには一般の公募者の関係についても入っていらっしゃるんですよ。その前の会議については、ちょっとそういう方がいらっしゃらなくて、それなりの肩書のある方ばかりだったものですから、どうなのかなと。

先ほど申しましたように、人数というのは、もちろん一定程度会議をする場合に、これは取り留めなくたくさんということばかりにはいかないでしょうけれども、先ほど言ったように、こども課だけでなく、他の部門についても連携を図らなければならないような事業なんだよと。そういう推進課をつくっていかなければならないんだよということを含めて、まして待ちに待った屋内遊戯施設ですよ。これについて、もう少し子育て世代やら、私のような子育て世帯みたいなことも含めて、人を増やして御意見を賜るということも大事なことなのではないかなと思うのですが、その辺のところはいかがでしょう。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 現在の子ども・子育て会議の委員の方は、令和3年10月までの任期となっております。ですので、今後検討といたしますか、御意見を頂戴する場合については、昨年11月に委員になっていただいた方で審議していただくという形になろうかと思えます。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） あえてお願いという形に

なるのか、私の提案ですけれども、民生常任委員会で最初に御提案があった際に、新しい土地の取得について、当然ですけれども、土地を取得し、これから計画するとなれば、かなりの期間もお金もかかりますということの一つの御提案があったわけです。ですから、こうですよということ。その段階で南原中学校の体育館でありますとか、そういった御提案も比較提案としてあったわけなんですけれども、そういう御検討をされているとすればですよ、例えばですけれども、今米沢市には3つの市営球場がございます。西部球場、皆川球場、八幡原球場。これ、市民サービスに資するということの当然大前提があるわけなんですけれども、スポーツ人口とか、そういったことを総合的に費用対効果として置き換えるならば、私は3つ必要なのかという議論もあってもいいのかなということと、それから西部地区の西部球場、今野球できる状態ではないですよ。できる状態ではあるのですが、フェンスがない。打てば、そのまま外に出ていく。硬球だったら大変なことになってしまう。最近は金属バットの性能もいいので、結構球の伸びが速い。そういうことを考えると、ではあそこにもう1回外壁して、さらにまた造り直しましょうかなんてことよりかは、現実的に屋内遊戯施設などを建てる用地として転用できないかと。

あるいはまた、そういうことを言っていけば、米沢的な将来のマスタープランと申しますか、そういったことを含めて、一部商業地域的な中身の中で、商業施設の中に例えば置いていただくような、そういったPFI的な手法も含めて、いろいろと提案できるのではないかなと思うのですよ。

あそこは本当に公園も近いし、屋外の遊戯施設も若干ございますし、整備すれば、まだまだ子供たちの憩いの場になるだろうと。しかも、西部公園ということにもなっておりますし、私としては子供たちに特化したことも大いに結構。できれば、総合子ども公園的な開発をしていただきたい。

立地も最高ですよ。西駅もありますし、市内循環バスも通っていますから、そういった意味では、おじいちゃん、おばあちゃんもバスに乗って、あそこに行けるということもあって、非常にいいところだと思うのですけれども、そういった検討を、これからなされるつもりはございますか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 ただいま御提示いただきました西部球場の転用につきましてですけれども、西部球場自体、野球場の今後の方向性について、まだ確定したものが無いというような現状でございます。ですので、できる限り早い時期での整備、そういったものを計画している屋内遊戯施設については、その転用については難しいのではないかと考えているところです。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） そう簡単に難しいと言われて引き下がるわけにはいかないんですよ、そこは。子供たちがこれから夢を持って対応する、そういう施設ですよ。米沢にそういった方々を呼び込む大切な施設なんですよ。そういった議論についても、やればやれるんですよ。鷹山公ですよ、それこそ。なせばなる。その議論をぜひ進めていただきたいと強く要望させていただきたいと思えます。

この問題ばかりに時間を割くわけにもいかないというか、残り時間もなくなってしまったので、非常に失礼な言い方をしましたけれども、それぐらい皆さん待ち望んでいらっしゃるということなんです。全庁横断的な論議はきちっとして、それこそ子ども・子育て会議に諮っていただくようにしていただきたいと思えます。

時間もなくて大変申し訳ないのですけれども、次にモンキードッグの可能性について、再度対応させていただきたいというか、聞かせていただきたいのですけれども、追い上げ、これ絶対効果ありますね。電柵と追い上げについては、絶対効果がある。ただ、同じ場所でばんばんと花火を上げ

ても、お猿さんはさっぱり驚かないということになるわけなんですけれども、追いかけていってやる。ただ、私も花火、パチンコ、持って追いかけてまいりますけれども、これは大変な体力が必要だと。したがって、先ほども壇上から申し上げたとおり、御高齢の方々が多い被害地域でございます。非常に実効の上がる対策ではあるんですけども、もう無理という感じがあって、ですからこそモンキードッグのハンドラー育成とモンキードッグの育成ということを申し上げたわけなのです。

国のいろいろな補助対策、もちろん狩猟免許を取るときにどうだとか、狩猟税がどうだとか、あるいはちょっとおつかないのですけれども、有害駆除に限って、10年間のライフル所持については認められていないはずなのですが、特例として認めるようなことも、ちょっと恐ろしいですが、あったりするんです。そういう金銭的な支援も国では出しているということがあるし、モンキードッグを購入するに当たって、例えば飼いたい。しかも、これは町なかの方がそこに来てというわけにはいかないの、これは被害地域だと思うのです。先進的な事例の全ては、その被害地域でやっていると。3頭が25頭になったという実績もあるわけです。そういった町もあるわけなんです。

ですから、ある意味、下刈りについての町内会に対する補助とか、少し山際の本を切った際には、御苦労さまぶりも含めて、そんなにたくさんのお金を要求するわけではないのですけれども、そういった寄り添いの感覚と、あと一つ、保護犬という今社会的な問題が起きているわけですよ。飼えなくなった犬を放置して、捕まって、そのまま殺処分ということもあるわけ。中には、大変もったいないという問題ではないのですが、そういったことも含めて対応していけば、この問題に限らず、被害地区の方々ばかりではなく、ほかの市民の皆さんにも一定程度の御理解がいただけるような対策になってくるのではないかなという気

がいたしますので、ぜひその辺のところ、お聞かせください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 モンキードッグにつきましては、やはり先進地もございまして、様々な取組をされていると伺っております。そういったものを参考にしながら、またICTの活用も必要かと思っておりますので、それらを複合的にできないか、様々な手だてを検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） ぜひお願いしたいと思います。

モンキードッグについては、今後も継続的に一定程度申し上げさせていただきますけれども、保護犬のそういったことも含めて、自然のサイクル、なかなか難しい話ですけれども、そういったサイクルもある中で、そういった工夫も人間としてやっていく必要があるのではないかと思います。

対策の中で、防災無線の関係の個別基地局発報の関係について、これは可能性なのですけれども、実際どのようなものなのか、というのも野良で仕事している人が多いんですよ。そこで熊が出ましたよと広報車に来るまでに若干時間がかかるわけで、お年寄りですし、耳も遠いということ言ってしまうのはちょっとぶちょうほうですけれども、そういった個別基地局発報ができれば、一定程度情報が早く伝わると思うのですけれども、その辺いかがですか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 熊が出没した場合の周知方法の一つとしての防災無線の活用ということかと思えます。

広報車による喚起でしたり、様々な方法を多元的に手法として行うことは有効であると思えますので、同報系の防災行政無線の活用については、やはり有効な伝達手段であると判断される場合、あるいは必要に応じて適切に活用してまいりたい

いと考えております。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） 前向きな御答弁、本当にありがとうございます。本当に野良仕事、大変なので、外に出ている方々がたくさんいらっしゃいます。ですから、そういった対策も含めて、ぜひ今後もいろいろな意味で検討していただきますように、よろしく願いいたします。

○鳥海隆太議長 以上で2番影澤政夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

~~~~~  
午後 3時19分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、安心できる老後のために必要なことについて、8番高橋英夫議員。

〔8番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋英夫議員） こんにちは。日本共産党市議団の高橋英夫でございます。

一昨日の午前11時過ぎに、高橋壽議員の夫人のお母様が86歳で亡くなられました。緩和ケア病棟で静かに亡くなったそうでございます。本日の今頃、もう終わったぐらいかな、会葬なのですが、今日は議会ですので、私は昨日夜に弔問してまい

りました。

お話を伺いましたらば、そのお母様、私も個人的にお付き合いがございますけれども、今年になるまで一人でお店をやられておまして、途中から限界だということで、高橋壽さんの御家族と一緒に生活を始めて、最後は家族と貴重な時間を過ごされたと伺いました。86歳ですから、平均寿命を上回っております。家族と一緒に最期を迎えられたというのは、幸せだったのではないかなと思っております。

ちょうど私の本日のテーマは、安心できる老後のために必要なことという項目でございますけれども、その意味ではまさに私が今回皆様に、あるいは特に皆様に聞いてほしかった、その思いを壽さんのお母さんが一緒に見守ってくれているのかなと思いつつ質問に立ちたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

皆さんは、終活ノート、あるいはエンディングノートと呼ばれるものを御存じでしょうか。終活ノートの終活とは終わりの活動、つまり自分の人生の自分らしい終わり方、延命治療や介護、葬儀、相続などの希望をまとめ準備を整えることです。終活ノートやエンディングノートは、それらを自ら記録するノートで、あらかじめ終活において必要とされる多数の項目やテーマについて書き込み欄が漏れなく印刷されたものも販売されております。

家族や身内の人が亡くなったときに、このことについて本人はどういう希望を持っていたのか生前に聞いておけばよかったなというようなことは、多くの方が経験されているかと思えます。終活ノートは、いざというときに周りの人たちが困らないというメリットがあることはもちろんですが、それ以上に、これをまとめることによって本人が人生の終わりを安心して、充実させて生活することができるという効果が期待できます。

終活ノートに書く中身としては、健康、延命治療、葬儀、相続、家族などの連絡先、大切な人た

ちへのメッセージ、青春時代、これまで住んだ場所、好きな食べ物、これからやりたいこと、会いたい人、ペットを誰に引き取ってほしいかというようなものがあります。

今、全国あちこちの自治体が、自治体として終活ノートを作成して全世帯に配布したり、希望の住民に無料で提供するなどの取組が行われています。その中の一つである武蔵野市では、配布するだけではなく、書き方の出前講座も行っています。市独自のノートで、5人以上のグループで市の高齢支援課に申し込めば、職員が出向いて30分から1時間、書くときのポイントを話すという取組です。出前講座を申し込むのは、老人クラブや在宅介護、地域包括支援センターと縁がある人だけではなく、趣味のサークルや勉強会グループなどと幅広いそうです。実際にサークルなどで話すと、お互いは知り合いなので、1人が「お墓をどうしたらいいんだべな」と心配事を話すと、他のメンバーが「うちはこうした」と披露するなど情報交換が進むとのこと。

参加者の質問で多いのは、ノートを書いたらどこへ置けばいいのかというもので、ノートを書いたことと、鏡台の引き出しの何番目にしまったなどと身内の人に伝えることが必要とアドバイスしているそうです。

私ごとになりますが、私の父は5年前、2015年9月ですけれども、突然せん妄という認知症の症状が現れ始め、それに続くように母も認知症が進行し、最後は2人とも同じ施設で過ごし、おとし、2018年6月には父が、後を追うようにして12月には母が他界しました。振り返ると、両親がどんな青春時代を過ごしてきたのか、どんな人生だったのかといったことについて、家族でじっくりと話をしたことはなく、知らないことがいっぱいそのまま永遠の別れを迎えてしまったという無念があります。両親がまだまだ元気な時期に終活ノートの存在を知っていれば、いろんなことを書いてもらえたのにと悔いが残ります。

このように考えますと、終活ノートは本人にとって、この先への漠然とした不安を解消して、よりよく生きるためのノートであると同時に、家族にとっても、その人の人生の重みを具体的に知るためのノートであり、家族の絆をより確かなものにしてくれる貴重なツールとなるものです。

米沢市においても、終活ノートの普及運動に取り組んではいかがでしょうか。米沢市の終活ノートの取組の現状、お考えをお伺いいたします。

次の質問は、孤立し、自らは何も言おうとしない高齢者等への対応はどうあるべきかというものです。

先ほど取り上げた終活ノートの役割の一つとして、いざというときに誰に連絡するのか、相続はどうするのか、家の処分はどうするのかといったことについての情報を知るといふものがあるわけですが、終活ノートの取組は全国的にも始まったばかりであり、現状としてはそのような準備がなされていない人が大多数と言ってもいいでしょう。

高齢者福祉計画の中の高齢者をめぐる現況を見ますと、米沢市では65歳以上の独り世帯は約3,000世帯、65歳以上の夫婦のみの世帯が約3,000世帯。合計すると、およそ9000人の高齢者は若い世代の家族とは同居していません。中には、身寄りの人がいないというケースもあるかと思えます。また、近隣の人たちとの交流もなく、ひきこもり状態の人もあるでしょう。

今回私が取り上げたいのは、判断力が徐々に低下しつつあるとか、自立した生活をするのが困難になりつつある状態であっても、本人が支援を求めない、あるいはSOSを自分からは発信しない、できないというケースについてです。

私が一般質問の準備をしているさなかに、市民の方からまさにこのことに該当する難しい相談がありました。その事例を紹介いたします。

80代と50代の親子2人暮らしで、しばしば子供さんが親に大声で罵声を浴びせるので近所の人

はいつも不安がっています。心配した周りの人が話をしようとしても玄関を開けてくれない。けんかの様子を隠したいのか、家にエアコンがないのに窓を全部閉め切るので、熱中症にならないかと心配している。時折大きな物音もするので警察にも相談したが、いざというときにはすぐに連絡を下さいとのこと。重大問題に発展する前に何とか解決したいが、誰に相談していいかわからない、何とかありませんか。このような内容の相談でした。

独り暮らしの高齢者が自らは支援を求めようとしないといったケースもさることながら、この事例の場合、文字どおり8050問題であり、高齢者虐待や精神疾患の疑いがあり、しかし母親は懸命に事態をひた隠しにしたがるということで、問題は複合的かつ複雑です。そこで、お伺いします。

①児童の虐待を知った場合の通報先は、児童相談所ということは周知されていますが、高齢者への虐待の場合の通報先はどこになりますか。

②今回のような事例ですと、通報または相談を受けた窓口から、次にどのような支援体制につながる仕組みになっているのでしょうか。

関連して、成年後見制度についてお伺いいたします。

これも私ごとになりますが、私が個人的に大変お世話になった方が高齢となり、自立的生活も困難になり、かつ判断力も低下してきていて、金銭管理もままならない、頼れる親戚もほぼいないという状況となり、本人及び入所している施設の管理者などとも相談をしまして、この5月から私がその方の補助人を務めることになりました。補助人といえますのは、成年後見制度の3類型の中の1つです。本人に判断能力が全くない場合は後見人、判断力が著しく不十分という場合は保佐人、判断能力が不十分という場合は補助人が支援に当たります。

補助人となり、金融機関や市役所などで様々な手続を行いました。その中で感じたことの一つ

が、どの窓口に行っても補助人への対応がスムーズにいかないというもどかしさでした。これは、成年後見制度を利用している人がとても少ないということのあかしだろうと思われま

す。成年後見制度が導入されたのは2000年で、利用者は2018年末時点で21万8,000人ということですから、まだまだ周知も不十分ということでしょうか。

自治体によっては成年後見制度の利用促進のための中核機関を設置しています。中核機関とは、利用者の相談にワンストップで対応する窓口となるほか、家庭裁判所など各関係機関の調整を担うものです。政府は、2017年に定めた成年後見制度の利用促進計画で、2017年から2021年にかけて市区町村が設置する想定にしていますが、2019年4月段階では設置した市区町村は4.5%にとどまっています。そこで、お伺いいたします。

①米沢では成年後見制度の利用者数はどれほどなのでしょうか。

②また、中核機関設置の状況はどうなっているのでしょうか。

③そして、成年後見制度そのものの周知についてはどのような取組がなされているのでしょうか。

④高齢者福祉計画の成年後見制度推進事業の記載においては、計画目標値が示されていません。潜在的ニーズも含め、米沢市における制度利用のニーズはどれほどのものと想定できるのでしょうか。

次に、小項目の3つ目、ICT、IoT、AIを活用した高齢者福祉の姿に移ります。

昨今、ICT、IoT、AIを活用した様々なものが高齢者福祉の現場に導入され、年々進化を遂げつつあります。米沢市としても導入していただきたいものが幾つもありますが、壇上からはそのうちの3つについて提案させていただきます。

1つ目は、愛媛県西条市が昨年1月から運用を始めた見守りロボットです。ロボットは高さ約30

センチ、重さ2キロの「パペロアイ」です。座布団に座っているデザインで移動はしませんが、目に顔認識用カメラが搭載されており、特定の人の動きを目で追う機能があります。朝昼晩の1日3回、パペロが高齢者に話しかけ、在宅を確認し写真を撮影、登録した家族ら最大20人のスマホに送り、異常がないことを知らせます。定刻から2時間以上高齢者の姿がないと、留守のようですと報告。留守が続くと、家族が異変を察知することができ、遠隔操作でパペロの顔を180度動かす緊急撮影モードもあります。高齢者側からも好きなきにパペロに音声を吹き込んで音声メッセージを家族に送れるほか、音声をテキストに自動変換してメールも送信できます。スマホやパソコンのような複雑な操作なしに、遠方の家族とコミュニケーションが取れます。附属のディスプレイでは家族が送ってきた写真、メッセージや健康づくりのための体操の動画も見られます。丸くて愛らしい顔で、映像や音を認識し、首をかしげたり、LEDを点滅させ感情を表現したりするのも特徴です。

先ほど数字で紹介したとおり、市内では9,000人もの高齢者が家族と離れ離れの生活をしています。愛媛県西条市が本格運用を始めた見守りロボット、本市でも導入を検討してはいかがでしょうか。

2つ目は、この夏鶴岡市が運用を始めたQRコード付のシールです。これは、徘徊などで行方不明になった高齢者の早期発見に寄与するもので、お年寄りの衣服や持ち物などにつけてもらい、万一の際、発見した人とその家族がやり取りできる仕組みとなっています。発見者がQRコードを読み取ると、保護時の注意点や既往症といった高齢者の情報を受け取ることができます。その後、位置情報や健康状態などを行方不明者の家族などに知らせることができ、互いに匿名でのやり取りが可能となっています。米沢市にはたくさんの認知症サポーターがおられます。このQRコード付

のシールが普及すれば、行方不明者の早期発見に大きな力を発揮することと思います。ぜひとも導入を図っていただきたいものと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目は、U b e r のシステムを活用した移動支援システムです。これは、現在、京丹後市の「N P O 法人 気張る！ふるさと丹後町」が実践しているものです。利用者が車を呼ぶ際にスマートフォンでU b e r のアプリを使ってマッチング、配車や乗車を行うもので、先進的な I C T を活用した公共交通空白地有償運送は日本で初めての取組です。

運行に当たっては、2016年1月に京丹後市地域公共交通会議で、タクシー事業者等の反対もなく、全員同意で承認され、同年5月、道路運送法に基づく公共交通空白地有償運送、ささえ合い交通が誕生しました。N P O 法人が運営主体となり、住民がドライバーとなって、自分が所有するマイカーを使って、地域住民だけでなく観光客も運ぶという公共交通です。運行開始から現在まで移動問題に困っている自治体や団体の視察は200件以上、マスコミ、メディアや学者等の取材も100件以上受けているということです。

スマホとマイカーを使って運行する支え合い交通のメリットはたくさんあります。以下、紹介します。

その1、U b e r のアプリを使うので、電話受付とドライバーを呼び出す人材が要らず、人的負担がゼロ。ドライバーもスマートフォンのU b e r アプリのみで対応し、車には機器は一切設置していない。

その2、利用者はU b e r アプリで行きたいときに自分で配車して移動が可能です。

その3、ドライバーもU b e r アプリでオンとオフの切替えが柔軟にでき、運転する、しないの意思表示が簡単にできます。

その4、マイカーとスマホを使い、どこでも待機でき、女性もドライバーとして活躍しやすい。

その5、日頃使われていないマイカーを有効活用し、ライドシェア型を実現でき、遊休資産の有効活用につながる。

その6、行政からの補助金はなく、独立採算で運行しており、行政の負担がゼロ。

本市では現在、地域公共交通計画の策定中ということで様々な検討をなされている最中かと思いますが、路線バスなどの安定経営の課題はとて大きいのではないのでしょうか。全国的にも新型コロナの感染拡大で地域の公共交通が危機に直面しています。国としても地域公共交通関連法を改正して、地域が自らデザインする地域の交通、輸送資源の総動員による移動手段の確保、既存の公共サービスの改善徹底などをうたい、地域の協議会制度を設けての幅広い関係者の連携を目指すことを促しています。新しい交通体系を生み出すチャンスが訪れていると言っても過言ではありません。

ここで紹介しました京丹後市のささえ合い交通の実践は、本市における交通弱者の悩み、路線バスもデマンド交通もない、バス停までの距離が遠くて大変、デマンド交通はあるがルートや利用に当たっての利便性が低い、病院までが遠くてタクシーを使えば往復数千円もかかる、気軽に買物に行きたいが移動手段が乏しいなどの声に対して光明となるものです。

京丹後市では、この仕組みの実現のために2015年夏からN P O、京都府、京丹後市、U b e r 社が協力し、N P O が運行主体となる公共交通空白地有償運送の実現に向けての検討を積み上げ、10か月後に出発式を迎えました。

私は、本市においても支え合い交通のような仕組みづくりは十分可能だと考えています。高齢者の通院、買物、趣味の活動など、外出機会を増やすことは健康長寿にも結びつきます。地域公共交通計画の策定において、ただいま紹介しました道路運送法第78条第1項第2号に基づく、自家用有償旅客運送の中の公共交通空白地有償運送によ

る移動支援システムを組み入れていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

私の壇上からの質問は以上です。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

[安部道夫健康福祉部長登壇]

○安部道夫健康福祉部長 私からは、まず終活ノート普及運動に取り組んではどうかについてお答えいたします。

本市では、今年度、米沢市在宅医療・介護連携支援センターを中心として、米沢市版エンディングノートを作成中であり、発行時期については令和2年度末を目指しているところです。

作成に当たっては、様々な人生の終末に直面する機会の多い医療及び介護従事者などを対象にアンケートを実施し、試作ノートが完成した段階にあります。現在は、医師会をはじめ、地域包括支援センターなどの関係機関との協議、検討などを行っている状況です。

これまでの協議を通じ、人生の最期を自分がどのように迎えたいのかをイメージすることは大変難しい問題と感じております。本市としましては、死に焦点を合わせて書くものではなく、今後の人生をどう生きるのか整理することを重視し、今後も関係機関の協力を得ながら作業を進めてまいります。

普及の取組につきましては、PRや配付対象者、方法など検討中の状況です。エンディングノートを有効に活用いただけるよう、普及の方法について十分に検討してまいります。

次に、孤立し、自らは何も言おうとしない高齢者への対応はどうあるべきかについてお答えいたします。

高齢者虐待の通報先については、高齢者虐待防止法において市町村とされており、本市においては高齢福祉課が窓口となります。その他、地域包括支援センターも相談窓口として機能を担うことから、虐待が疑われる場合には、センターが状況確認を行い、市への報告を行います。

市が通報を受けた場合、高齢者の安全及び事実確認を行い、担当課長を含む関係者による会議を招集し、緊急性の判断を行います。積極的な介入が必要と判断された場合には、立入調査、高齢者の保護、施設への措置などを実施します。緊急性が低いと判断した場合でも、地域包括支援センターなどの関係機関と協議を行い、介護保険サービス利用や相談支援などを実施し、家族の負担軽減などの包括的支援を実施しております。

相談受理から支援体制につなぐ仕組みについてですが、まず市及び地域包括支援センターから関係機関等へ事実確認のほか、訪問による状況確認を行います。訪問による状況確認では、本人や家族から関与を拒否されることもあります。その場合には幅広く情報収集を行うとともに、本人と接触できるまで何度も訪問を重ね、段階的な信頼関係の構築に努めながら、状況や原因の把握を行い、関係機関や支援者と協働し、適切な対応及び必要な支援の実施に努めております。

次に、本市における成年後見制度の利用者についてでございますが、令和元年9月1日現在、山形家庭裁判所が公表しております後見制度利用者の住所地別集計では、利用者257人となっております。ただし、この人数には未成年後見等も含まれており、成年後見制度利用者数は公表されていないため、把握できない状況となっております。

また、平成30年度における山形家庭裁判所米沢支部への申立件数は42件となっておりますが、こちらも詳細は公表されないため、本市における申立件数は把握できない状況となっております。

次に、中核機関の設置状況についてですが、本市では置賜定住自立圏構想において、成年後見制度の利用促進のための中核機関を3市5町による共同設置とし、(仮称)置賜成年後見センターとして、令和4年4月からの業務開始を目指し準備を進めているところです。

中核機関の業務としては、制度の広報啓発のほか、申立支援や後見人等候補者の受任調整、後見

人への支援などを実施します。非常に専門性の高い業務を担うことから、全国的にも中核機関の設置はあまり進んでおらず、また本市のような広域での共同設置も少ないようです。

今後も、各市町や県、裁判所等関係機関と十分な協議を重ね、設置準備を進めてまいります。

成年後見制度の周知についてですが、令和元年度に（仮称）置賜成年後見センター設立準備協議会にて、3市5町共通のリーフレットを作成しております。本市では相談業務に利用しているほか、関係機関へ配付を行うなど啓発に努めております。

次に、本市における制度利用のニーズについてですが、山形家庭裁判所米沢支部の申立件数の状況から、年間50件程度と想定しております。なお、中核機関設置後の申立件数については、今後試算することとしております。

続きまして、IoTを活用した高齢者福祉の姿についてお答えいたします。

まず、安否をリアルタイムに確認できる対話型ロボットについてですが、最新の見守りサービスの一つとして実証実験が行われていたことは承知しております。見守りサービスにつきましては、高齢者に負担をかけない様々な非接触センサーが開発されたことで、体から離れていても生体データを取得できるようになり、そこにAIによる解析も加わり、遠隔からの支援体制も整いつつある状況と認識しております。

導入に当たっては、機能や効果、費用などについて情報収集を行い、慎重に検討する必要があると考えております。

次に、徘徊高齢者の身元を特定するために、QRコード付シールについてお答えいたします。

QRコード付シールについては、認知症等により所在不明となった高齢者の早期発見早期保護に寄与するとして注目されております。個人情報管理の安全性、耐久性や利便性などメリットが多いと判断し、本市としましても詳細な情報収集及

び精査を行い、導入に向けた検討をしたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、(3)のIoTの活用のうち、スマートフォンアプリを活用して配車する支え合い交通について、お答えいたします。

ただいま議員から詳しい御説明をお聞きいたしました。現時点では、本市において、このような支え合い交通のニーズや有効性について、また運行主体となり得る組織、団体をどうするのか、あるいは安全性が確保できるのかなど様々な課題があると考えておりますけれども、今年度と来年度の2年間で策定する予定の米沢市地域公共交通計画の策定過程で、様々な先進事例やアイデアを研究、検討することは非常に大切なことだと思っております。こうした支え合い交通につきましても、導入可能性を調査研究し、よりよい計画となるよう努力してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 御答弁ありがとうございました。

最後の交通問題についてですが、私もこれは米沢市に対してやれというよりは、京丹後市の場合はいくまでも民間の動きでございますので、いかに民間の人たちのそういったやる気とといいますか、思いを形にするということに行政側がいかに関与できるかということだと思っております。今部長がおっしゃったように、ぜひ計画のさなかに、地域の人たちに対して様々な情報を提供しながら、そういう中でこれならできると思えるようなNPOなどの構築が生まれればよいなと思っておりますので、ぜひそういった情報発信を積極的に行っていただきたいと思っております。

それから、1つ目のエンディングノートについ

ては、偶然といいますか、既に担当のほうでつくっておられるということで、非常にうれしく思いました。しかも、今年度中には配布の見通しということなので、本当にすばらしいことだと思えますので、私もそうなれば、周りの人にその普及のために一生懸命力を出したいと思っております。

終活ノートの取組なのですが、それが進んで、本人の意思や連絡先が確認できるケースが大多数となればいいわけですが、一応つくったとしても、一朝一夕にそれが進むというわけではないと思います。身寄りのないお年寄りの終活を手伝う事業として、島根県の松江市の社会福祉協議会では、高齢者あんしんサポート事業というものを展開しています。判断能力が低下する前に契約を結び、希望に応じて緊急時や死後の手続を支援し、地域で安心して暮らし続けられるように後押しをするものです。

この事業は、松江市内に住む65歳以上で支援可能な家族がない、契約内容を判断する能力がある、負債がないなどの条件を満たす人が対象となっています。

面談で希望を聞き、葬儀や埋葬方法を記した支援計画書を作成する。死後の事務処理に備えて、遺言執行人と財産の遺贈先を決めて、公正証書遺言も作る。その後、社協は計画書に基づき、月1回の電話と半年に1回の訪問で見守る。入院時や施設入所時は職員が同席して説明を聞き、着替えなど必要なものの準備を手伝う。自分で手続ができない場合は、電気、ガスの休止などを代行する。社協と契約して、入院や火葬費用として預託金63万円を預けておくという仕組みです。これは大変優れた事業であると思いました。

米沢市では、こういうものに類する事業はあるのでしょうか。もしないとすれば、終活ノートの取組と並行して、この松江市がやっているような高齢者あんしんサポート事業をぜひ構築してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 まず、本市では松江市の今の御紹介にあった取組、こちらに類する事業は現在のところございません。少子高齢化や様々な事情により、家族や地域との関連性の希薄化、そういったものが問題とされる社会情勢から、身元保証人等の確保が困難な事例というものが今後増加するという点については、十分想定されるところでございます。

身元保証に関する問題解決の方法として、一定程度の預託金を預かる形で契約を締結して、身元保証や死後事務を行うNPO法人、あるいは社会福祉協議会、そちらの先進的な取組が現在注目されている状況ということについては認識しているところです。

本市としましては、現在身元保証及び死後事務に関する事業の実施ということについては、検討していない状況ではございます。今後、松江市のほか、全国的に実施されております先進事例を参考に、身元保証人等の確保が難しい方、こうした支援を受けることも困難な経済的に余裕のない方、そういった方々に対して、どのような支援の在り方が考えられるのか、調査研究を行う必要があると感じているところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 先ほど、米沢市のエンディングノート、終活ノートの作成に当たっては、いろいろ福祉事務所で関係者が集まって相談しているという話がありました。あわせて、この問題も議論していただいて、終活ノートによる様々な成果に併せて、そこまで至らない場合であっても、今言ったような方法でカバーできないかということ、ぜひこの後議論していただき、また今後の地域福祉計画、あるいは高齢者福祉計画の見直しの際には、ぜひこれを挙げていただきたいと希望いたします。

さて、今年9月は世界アルツハイマー月間ということで、広報よねざわの9月1日号には「知っていますか？認知症のこと」という特集が組んで

ありました。この特集の中には、認知症のサイン  
はというチェックリストがありました。これは主  
として認知症が疑われる症状を持つ人の家族向  
けのものと思われま。認知症の早期発見、早期  
治療のためには、大変有効なものだと思います。

家族以外の第三者に使用してもらう目的でつく  
ったチェックリストで、高齢者等の見守りの仕組  
みを構築している先進事例もございます。新潟県  
佐渡市が行っている見守りチェックリストです。  
その内容について、ちょっと紹介してみます。

チェックリストは、店舗用と訪問時用の2種類  
があります。店舗用といいますのは、金融機関な  
どの店舗で、高齢者に接する事業者向けで、あの  
人は季節に合わない服装や履物を着てつない  
とか、履いてつない、時間に関係なく来るない  
など、心身とか家族、経済の状況についての27の  
チェック項目があり、相談機関につながっていな  
い場合は連絡を促すという内容です。訪問事業は、  
日常的に家庭を回る郵便局などの事業者向けで、  
同じ洗濯物が何日も干されている、今まで挨拶し  
ていたのにしなくなったな、近所が回覧板が回っ  
てこないと言っているななどと、家と本人の行動  
に現れる変化を23項目挙げています。佐渡市では、  
相談機関に連絡していいかどうか迷ったときに、  
リストを参考にして声を上げてほしいとしています。

なお、これらのチェックリストは、高齢者のみ  
ならず、子供の異変についても見守る内容を併せ  
持っています。地域全体で高齢者や子供を見守る  
体制を築く方法として、とても有効なのではない  
でしょうか。また、費用的にも大きな負担はなく、  
すぐにでも実現可能な事業です。米沢でもぜひ取  
り組んではいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 独り暮らしや高齢者のみ  
の世帯が増加する中、家族のみで高齢者を見守り  
支援するという点については、難しくなってい  
るということは感じているところです。また、虐

待や消費者被害、そういった様々な問題に高齢者  
本人が、いや、家族が気づいていない場合もあり  
得ますので、そのような高齢者や家族を孤立させ  
ずに、地域で見守り、相談や支援につなげること  
が必要と認識しているところです。

本市でも、愛の一声事業、あるいは見守り支援  
事業、そういった事業で訪問による高齢者の安否  
確認を実施しておりますが、早期発見、早期対応  
には地域住民のほか、新聞や郵便など、本人の自  
宅で接する機会の多い事業者の方々、スーパーや  
金融機関など、本人が訪れる機会の多い事業者な  
どと協力しながら、地域で見守るネットワークを  
構築することが効果的と考えているところです。

現在もそれらの事業者からは、高齢者の異変を  
発見したときには相談が寄せられております。見  
張りとか監視にならずに、困ったときにはお互い  
に助け合える、誰もが安心して暮らせる地域づく  
りの活動として、御提案にありました見守りを普  
及させる取組ということも重要であると考えて  
おります。この御提案を踏まえて、検討させてい  
ただきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番(高橋英夫議員) 既にこれまでそういった  
人たちから通報といいますか、連絡が入っている  
ということで、本当に地域の関心もあるというこ  
とですから、こういったチェックリストをつくる  
ということ自体はお金がかからないですから、ぜ  
ひ実現させていただきたいと思。います。

同じ広報よねざわの特集の中に、地域の見守り  
の形として、米沢市徘徊高齢者等支援事業「かえ  
っぺ」と認知症サポーターについての記載があり  
ました。お伺いたします。

現在までに、認知症サポーターとして登録され  
た市民は何名でしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 令和2年8月31日現在と  
なりますが、7,647名となっております。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） たくさんの方が認知症サポーターに登録されているということで、非常に市民の意識の高さ、大変うれしく思います。

同時に、見守りが必要な人として事前登録されている高齢者は何名でしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 こちらのほうは同じ令和2年8月31日現在になりますが、登録者は153名でございます。今年度の新規登録者は8名となっております。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） こちらは意外に少ないという印象がありますね。まだまだこういうふうに顕在していないといいますか、という方がいるのかなという印象があります。

米沢市内においては、徘徊等で行方不明になったという発生が例年何件程度あるのでしょうか。この3年ぐらい過去のデータが分かれば。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 行方不明者の発生件数というものについては、警察で所管しているものがございますが、そちらでデータが公表されていないという状況でございますので、こちらでは把握できないところです。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、総数が分からないかもしれませんが、先ほど紹介しました「かえっぺ」という機能ですね、それから認知症サポーターの働きということで、効果が現れて、見つかったよとかということで報告が上がっている事例というのはございますか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 こちらにつきましても、やはり米沢警察署から本市に対しての情報提供が行われていないという状況でございます。ですので、サポーターの関与については、今現状ではお答えできないということでございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、一応確認ですけれども、認知症サポーターとして登録された方7,647名、大変すばらしく、市民の意識が高いとさっき申し上げましたけれども、具体的に認知症サポーターの方が地域の中で、この人徘徊じゃないのと気がついて、見つけて、家族に返しました。それで、そこからこういうことがありましたよと担当課に上がっている報告というの、あまり今はないということなのではないでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 そうですね。すみません、ちょっとそちらの数字については把握していないところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） これ、今後のことになるのですけれども、行方不明者が発生したときに、例えば担当課に今こういう人が徘徊してしまっただけで捜索中ですということ、これはこの後また質問しますけれども、認知症サポーター等に一斉の捜索を呼びかける手段というのは、今は持っていないということですね。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 現在の米沢警察署の対応としては、広く市民に呼びかけることはしないということですので、本市に対しても捜査協力は求めないという状況でございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） であるとすれば、今から申し上げる先進事例等を、警察にもお伝えしていただいて、その後協議していただければと思います。熊本県合志市の社会福祉協議会では、2010年に認知症高齢者をいち早く見つけるための住民や福祉関係者らで「ささえ愛隊」というのを結成して、メールを使ってメンバーに協力を呼びかけてきましたけれども、利用者は425人中、253人にとどまっていたそうです。そこで、普及しているLINEを昨年12月から配信手段に加えたそうです。不明者の家族が警察に捜索願を出し、社

協の支援に同意した場合のみLINEを配信するという条件付です。LINEを通じた認知症相談にも応じるそうですが、これは熊本県内では初めての取組だそうです。

先ほどお伺いしましたように、米沢市にはたくさんさんの認知症サポーターがおられますし、またサポーターとして登録していない市民の中でも、LINEの配信を受けて協力したいという方も多くおられることと思います。

先ほどのQRコード付シールの取組と並行して、LINEによる検索呼びかけの仕組みが構築されれば、行方不明者の早期発見に大きく寄与することと思いますが、これぜひ米沢市としても導入を検討してはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 行方不明者の情報提供につきましては、以前から警察署に申入れを行っているという状況ではございます。今後も継続してそちらの協議をやっていきたいと考えております。

今御提案にありましたように、情報提供というものがなされていない状況ではございますが、山形県警ではメール配信システム、やまがた110ネットワークというものを今運用しているという状況もございますので、そちらの活用と併せて、警察署の意向を踏まえながら、実施が必要と判断される場合については協議を行っていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 壇上からも私ごとを言っ  
てしまいましたけれども、私の父も徘徊がありま  
して、本当に徘徊すると大変なんですよね、捜す  
のが。そういう意味では、せつかく数千人もの認  
知症サポーターがおられるということですので、  
その人たちのある意味では活躍の場ということ  
もある意味大事だと思いますので、今言ったよう  
な仕組みなんかは、ぜひ今後検討していただき  
たいと思います。

次に、介護現場へのAIの導入についての提案と質問をいたします。

年々高齢者人口が増えている状況と裏腹に、介護人材の不足は大きな社会問題となっています。そんな中、介護や福祉関係の複雑な仕事と、従事者の負担を減らす取組として、介護認定やケアプランの作成にAIを導入する動きが活発です。2つの事例を紹介いたします。

1つ目は、郡山市で実証実験を行っている要介護認定へのAI導入です。要介護認定を受けるには、市町村に認定調査票を提出する必要があります。認定調査票には麻痺の有無や視力、排便に係る介助の必要性などの項目にチェックを入れる基本調査と、項目ごとに詳しく記述する特記事項があります。今回の実験では、基本調査と特記事項の内容に矛盾がないかをAIが判断します。通常この作業には、職員が1件当たり30分使っているそうです。AIは基本調査と特記事項の内容に矛盾があった場合に、アラームで知らせる仕組みです。AIの導入により、職員の負担軽減や、要介護認定を受けるまでの時間短縮につなげようというものです。

2つ目は、福岡市の介護保険サービスを利用するための介護予防ケアプラン作成へのAIの導入です。AIが過去の事例を学習することで、利用者に最適な介護予防ケアプランを提案する仕組みで、重度化を防ぎ健康寿命の延伸につなげるというものです。AIの活用は、介護保険サービス利用者のうち、日常生活で部分的に支援が必要な要支援認定者に想定しています。要支援のケアプラン作成は、ケアマネジャーが利用者や家族から生活状況や健康状態などを聞き取った上で、これまでの経験や知識に基づいて提案しています。

AIを活用する最大の狙いは、ケアマネジャーの能力に左右されずに、質の高いプランを作成することです。過去の膨大なプランや各種行政データをAIに学習させ、症状改善や重度化防止につながった事例を解析させます。年齢や健康状態な

どに合ったサービスの候補を提示して、プラン作成を支援します。要支援の段階で最適なケアプランを提案することで、日常的に介護が必要な要介護への移行防止につなげようとするものです。高齢化の進展で負担が増しているケアマネの業務効率化も図るものです。

このAIを使ったケアプランは、愛知県豊橋市など先進的に導入しているほか、政府も成長戦略に盛り込んで推進方針を打ち出しています。

ケアプランについては、私自身、両親が同時期に認知症となり、亡くなるまでの間、ケアマネジャーの仕事ぶりを見てきましたので、大変な労力の産物であることを実感しています。経験と知識が要求されるとともに、パソコンを使っての作成作業には膨大な時間を要します。高齢者や家族との話合いや、触れ合いの活動以上に多くの時間と労力を費やすという状況は、ある意味、制度の課題の一つとも思います。煩雑な作業の一部がAIによって効率化し、生身の人間としての仕事の時間が増えることは、利用者や家族にとっても幸せなことです。介護現場へのAIの導入については、大いに検討の余地があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 御紹介にありました、郡山市とNTTデータ東北が共同で行った要介護認定における認定調査票の確認業務に活用するという実証実験については、全国初の試みと聞いています。

7月27日にはNTTデータ東北による実証実験の最終報告会が開催されておりまして、チェック作業の効率化やチェック漏れ防止が可能になるということで、本格導入に向けて一定の効果が確認できたということが報じられております。

今後、令和2年度中にサービス提供を目指すというのは、こちらも併せて報じられているところでございます。

本市におきましても認定調査というのは、市職

員のほか、ケアマネジャーへ委託して実施しております。全ての調査票の内容確認を担当職員が行っている状況です。業務の適正化や効率化に向けて、十分に寄与するものであるということで、今後注目する必要があると考えているところで

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） ぜひこれからも研究していただきたいと思います。

先ほど壇上から、孤立し自らは何も言おうとしない高齢者への対応はどうあるべきかについて伺いました。高齢者への虐待が分かった際の通報先、相談後にどのような支援体制につながるかについての回答もいただきました。

米沢市高齢者福祉計画の重点項目の生活支援というところには、多様なニーズに応じた生活支援の体制整備とあり、その施策として、1、地域包括支援センターの機能強化を掲げています。その小項目として、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などがありますが、先ほど一応こんなふうにしていますという回答をいただきましたけれども、この計画に挙がっているような細部にわたるものまでは、構築の途中なのかなという印象を受けました。

一方、今年度からスタートした米沢市地域福祉計画には、地域共生社会の実現というワードが中心に据えられて、公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への項目では、個人や世帯の抱える複合的な課題などへの包括的な支援、人口減少に対応する分野をまたがる総合的なサービス提供の支援とあります。

また、「我が事・丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの項目では、市民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心と生きがいを生み出す。地域の社会資源を生かして、暮らしと地域に豊さを生み出すとあります。

今の日本社会は格差と貧困が拡大し、不登校やひきこもり、就職氷河期、ロストジェネレーション

ン、8050問題などなど、家族や社会の形が複雑化し、問題が複合的に絡み合い、市役所の1つの窓口の担当者だけでは対応できない事案が多数存在します。その意味で、米沢市地域福祉計画が抱えているように、縦割りから丸ごとへ、個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援、その体制づくりが急務であると考えます。

私は、今年3月定例会の一般質問において、ひきこもり、介護、困窮等、複合課題の窓口一本化と、包括的支援体制の構築について取り上げました。その際、不登校・ひきこもり相談窓口の設置イメージという図案を提出いたしました。そこには、縦割りではない、関係各部署が連携した庁内体制を中軸として、地域のあらゆる社会資源、具体的には医療機関、教育機関、NPO、成年後見人といった人たちが丸ごと関わり、課題解決に当たるための相談窓口の相関図をお示しいたしました。

今回は安心できる老後のために必要なことというテーマで、主に高齢者にスポットを当ててきましたが、高齢者の課題は家族の課題、そして地域全体の課題でもあります。同時に、現在の中高年のひきこもり問題は明日の高齢者問題です。どこかで解決の糸口を見つけ出す、覚悟の座った取組に踏み出す必要があります。その意味で、米沢市地域福祉計画にもあります取り残さない窓口の充実が重要課題であります。その窓口を早急に設置し、課題を抱える人を孤立させないため、地域の見守り体制の充実を図るとともに、多様化する課題の解決に向けて、包括的な支援体制の構築を目指しますとした理念を、一日も早く形にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 今回の御質問ですが、佐藤弘司議員から頂戴しておりました総合相談体制の質問に対する答弁と若干重複いたしますが、再度こちらで申し上げますが、やはり当事者が複数の窓口に行く必要がないよう、また支援が行き届

かなかったり途切れたりすることがないように、複合した問題、あるいは制度のはざまの問題を丸ごと受け止めるということが必要です。その問題を、全体を俯瞰して支援する相談体制の構築が必要だというような認識を今持っております。

求められる機能と体制については、今現在検討しているという段階ではございますが、今後の専門性、そういった専門的な人材の育成であるとか、確保、そういったものまでも含めまして、本市の実情を踏まえて具体的な検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番(高橋英夫議員) 佐藤弘司議員の質問に対しては、お悔やみの窓口に関しては、新庁舎ができるという時期を待たずに、先行してやるという力強いお話がございました。ぜひ健康福祉部の今日取り上げたテーマに関する窓口のほうですね、新庁舎の完成を待たずに、先行的に一日も早く具現化していただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○鳥海隆太議長 以上で8番高橋英夫議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時17分 散 会